

---

矢臼別演習場周辺

# まちづくり構想

(基本計画資料編)

---

北海道野付郡別海町



## 目 次

1. 防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱 .....	1
2. まちづくり構想策定支援事業の採択について .....	8
3. 矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本計画)策定に係る住民参加機会 .....	11
3-1 矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会について .....	11
3-2 平成28年度矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民大会の開催状況 .....	31
3-3 矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本計画原案)に係る町民意見の公募について .....	48
4. 矢臼別演習場周辺まちづくり構想策定に係る庁内組織 .....	66

## 1. 防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱

防衛省訓令第128号

防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（平成19年防衛施設庁告示第9号）を実施するため、防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱を次のように定める。

平成19年8月25日

防衛大臣 小池 百合子

防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱

改正 平成21年 3月27日省訓第 22号

（通則）

第1条 地方防衛局長及び東海防衛支局長は、防衛施設とその周辺地域の調和を図るために市町村が行う防衛施設を前提としたまちづくりのための総合的な計画の策定事業及び当該事業を円滑に進めるための事業（以下「まちづくり計画事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において当該市町村に補助金を交付するものとし、その交付に関しては、補助金等に係

る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則（以下「交付規則」という。）に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

（まちづくり計画事業の種類）

第2条 まちづくり計画事業の種類は、次に掲げるとおりとする。

（1） 総合的計画策定事業 防衛施設の存在を活用した地域振興計画、防衛施設の存在に配慮した土地利用計画及び環境保全計画その他の防衛施設を前提としたまちづくりのための総合的な計画の策定事業

（2） 民生安定施設改修調査事業 民生安定施設（防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）第8条若しくは防衛施設周辺の整備等に関する法律（昭和41

年法律第135号)第4条の規定又はこれらに  
準ずる行政措置に基づく補助により整備を行っ  
た施設をいう。)の改修に関する調査事業

(補助の対象とする経費の範囲)

第3条 第1条の規定により補助金を交付する経費は、  
次に掲げる経費とする。

(1) 総合的計画策定費 総合的計画策定事業に要  
する経費

(2) 民生安定施設改修調査費 民生安定施設改修  
調査事業に要する経費

(補助の額)

第4条 総合的計画策定事業に対する補助の額は、総合  
的計画策定費に10分の9を乗じて得た額の範囲内の  
額とする。

2 民生安定施設改修調査事業に対する補助の額は、民  
生安定施設改修調査費に10分の9を乗じて得た額の  
範囲内の額とする。

(補助金等交付申請書の様式等)

第5条 交付規則第3条第1項に規定する補助金等交付申請書の様式は、別記第1号様式とし、同項に規定する添付書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 別記第2号様式による事業の内容及び経費配  
分書

(2) 別記第3号様式による収支予算書

(軽微な変更)

第6条 交付規則第4条第1項第1号に規定する軽微な変更は、事業の内容の変更のうち、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 事業の種類又は方法の変更

(2) 事業の完了予定期日の1月以上の延期又は当該期日の属する年度の翌年度にわたる延期

(補助事業等計画変更承認申請書の様式)

第7条 交付規則第4条第1項第1号に規定する補助事業等計画変更承認申請書の様式は、別記第4号様式とする。

(遂行困難な場合の報告)

第 8 条 交付規則第 4 条第 1 項第 3 号に規定する報告は、  
事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を  
記載した書類の正本 1 部及び副本 1 部を提出すること  
により行うものとする。

(状況報告)

第 9 条 交付規則第 6 条の報告書の提出部数は、1 部と  
し、その様式及び提出時期は、次のとおりとする。

報告書の種類	報告書の様式	提出時期
補助事業等着手報告書	別記第 5 号様式	事業の着手後 7 日以内
補助事業等遂行状況報告書	別記第 6 号様式	事業の着手後 毎会計年度 1 2 月 3 1 日現 在の遂行状況 を翌月 1 4 日

		まで
--	--	----

2 次の各号に掲げる場合には、補助事業等遂行状況報告書の提出は要しない。

(1) 事業の着手後3月以内に事業が完了する場合

(2) 事業の着手後1月以内に12月31日になる場合

(補助事業等実績報告書の様式等)

第10条 交付規則第7条に規定する補助事業等実績報告書の様式及び同条に規定する添付書類は、次の表の区分に応じ、同表に定めるところによる。

区 分	補助事業等実績報告書の様式	添 付 書 類
事業が完了した場合（事業の廃止の承認	別記第7号様式	別記第8号様式による収支精算書

<p>を受けた場合 を含む。)</p>		<p>別記第9号様式 による完了検査 等調書</p>
<p>会計年度内に 当該交付決定 の対象となっ た事業が完了 しない場合</p>	<p>別記第10号様式</p>	<p>完了設計書</p> <p>別記第11号様 式による年度末 収支状況調書</p> <p>出来高工程表</p>

(委任規定)

第11条 この訓令の実施に関し必要な事項は、地方協  
力局長が定める。

附 則

この訓令は、平成19年9月1日から施行する。

## 2. まちづくり構想策定支援事業の採択について

防地周第 8 7 5 6 号

2 4 . 6 . 2 9

各地方防衛局長 殿

事務次官

まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業の採択について  
(通達)

標記について、別紙のとおり定められ、平成 2 4 年度予算に係る補助から適用することとされたので通達する。

まちづくり構想策定支援事業に係る採択の指針、事務処理手続等について（施本第 1 1 3 4 号（C F O）。平成 1 5 年 7 月 2 5 日）及びまちづくり支援事業に係る採択の指針について（施本第 1 1 1 1 号（C F M）。平成 1 6 年 7 月 2 2 日）は、廃止する。

添付書類：別紙

まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業の採択について

(目的)

第1 この通達は、まちづくり構想策定支援事業（防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金交付要綱（平成19年防衛省訓令第128号）第2条第1号に規定する総合的計画策定事業に対する助成をいう。以下同じ。）及び防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号。以下「法」という。）第8条の規定に基づく民生安定施設の助成として実施するまちづくり支援事業（以下「まちづくり支援事業等」という。）の採択について必要な事項を定めることにより、これらを効率的かつ効果的に実施することを目的とする。

(まちづくり支援事業等の趣旨)

第2 まちづくり支援事業等は、主として航空機騒音問題への対応策の一つとして実施するものであって、主に自衛隊等の航空機の離陸、着陸等の頻繁な実施により生ずる音響によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている場合において、地方公共団体が、住民の需要及び防衛施設の存在、自然環境、歴史、文化等の地域の特性を踏まえつつ、その障害の緩和に資する施設の整備を通じて防衛施設の存在を前提としたまちづくり（以下単に「まちづくり」という。）を行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図るものである。

(補助の対象となる地方公共団体)

第3 第2に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に鑑み、まちづくり支援事業等による補助の対象となる地方公共団体は、周辺地域の住民の生活等に与える障害が著しい防衛施設が所在する地方公共団体（原則として、法第9条第1項に基づき特定防衛施設関連市町村に指定された地方公共団体に限る。）とし、過去においてまちづくり支援事業による補助を受けたことがあるものを除くものとする。

(まちづくり構想策定支援事業の採択)

第4 まちづくり構想策定支援事業を採択するに当たっては、地方公共団体が行うまちづくりの内容が次の各号のいずれかに該当すると認められる構想を対象とする。

- (1) 防衛施設が存在するという地域の特徴を活用し、自衛隊員、米軍人等と防衛施設の周辺地域の住民との文化の交流又は地域における防災等のための活動の促進を企図したまちづくり
- (2) 飛行場周辺において法第5条第2項の規定に基づき国が買い入れた土地の活

用を前提としたまちづくり（当該土地を使用することについて関係機関との間の協議が調ったものに限る。）

- (3) 防衛施設周辺の市街地又は市街化しつつある地域の活性化又は住民の生活環境の改善につながるまちづくり
- (4) 前3号に掲げるもののほか、防衛大臣が第2に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に合致するまちづくりとして特に認めるもの

- 2 地方公共団体からまちづくり構想策定支援事業に係る補助事業等計画書（防衛施設周辺対策事業補助金等交付事務取扱規則（平成19年防衛省訓令第80号）第3条第1項に規定する補助事業等計画書をいう。以下同じ。）が提出されたときは、地方防衛局長又は東海防衛支局長（以下「地方防衛局長等」という。）は、計画の概要、実施期間等について当該地方公共団体と調整を行い、別紙様式第1によるまちづくり構想策定支援事業概要書を添えて、防衛大臣に提出するものとする。

（まちづくり支援事業の採択）

- 第5 まちづくり支援事業を採択するに当たっては、次の各号に掲げる要件の全てを満たすまちづくりを対象とする。

- (1) 第4第1項各号のいずれかに該当するものであること。
- (2) 当該事業を実施する地域における土地利用計画、都市計画、地域防災計画その他の地域の整備等に関する計画と整合していること。
- (3) 原則として、まちづくり構想策定支援事業による補助を受けて策定した事業計画に基づくものであること。ただし、地方公共団体がこれと同様の事業計画を策定した場合には、その事業の目的及び内容が第2に規定するまちづくり支援事業等の趣旨に合致するものに限り対象とする。

- 2 まちづくり支援事業に係る補助事業等計画書の提出については、次のとおりとする。

- (1) まちづくり構想策定支援事業による補助を受けた地方公共団体から当該補助を受けて策定した事業計画を踏まえたまちづくり支援事業に係る補助事業等計画書が提出されたときは、地方防衛局長等は、その具体化について当該地方公共団体と調整を行い、別紙様式第2によるまちづくり支援事業概要書を添えて、防衛大臣に提出するものとする。
- (2) まちづくり構想策定支援事業による補助を受けていない地方公共団体から前項第3号ただし書の事業計画に基づくまちづくり支援事業に係る補助事業等計画書が提出されたときは、地方防衛局長等は、当該計画が前項に規定するまちづくり支援事業の採択の要件に合致するものであることを確認の上、前号の規定に準じて処理するものとする。

### 3. 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）策定に係る住民参加機会

#### 3-1 矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会について

##### ■矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会設置要綱

###### 矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会設置要綱

###### (設置)

第1条 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（以下「まちづくり構想」という。）の策定に係り、広く町民の意見を反映させるため、矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会（以下「住民懇話会」という。）を設置する。

###### (所掌事務)

第2条 住民懇話会は、まちづくり構想の策定について、町長の求めに応じて、意見を述べるとともに、必要な助言等を行う。

###### (組織)

第3条 住民懇話会は、15名以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 地域福祉の向上に資する者
- (2) 地域防災力の向上に資する者
- (3) 生活文化の増進に資する者
- (4) 産業及び経済活動の振興に資する者
- (5) 住民の自治活動に見識を有する者
- (6) その他町長が必要と認める者

3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

###### (費用弁償)

第4条 委員の費用弁償は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年別海村条例第43号）に定めるところによる。

###### (座長及び副座長)

第5条 住民懇話会に座長及び副座長各1名を置き、第3条第2項第1号から第5号までに該当する委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、住民懇話会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

###### (会議)

第6条 住民懇話会の会議は、町長が招集する。

2 会議の議長は、座長が務める。

###### (庶務)

第7条 住民懇話会の庶務は、総合政策課において処理する。

###### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、住民懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が住民懇話会に諮って定める。

###### 附 則

この訓令は、平成27年11月16日から施行し、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

■平成 28 年度矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会 委員名簿

番号		氏 名	所属団体等
1	委員	片野 康彦	別海町社会福祉協議会
2	座長	山口 長伸	別海連合町内会
3	委員	菅野 晴康	別海連合町内会
4	副座長	山崎 宏	社会教育委員（公民館運営審議会）
5	委員	民部 彰良	中央公民館各分館活動推進委員会
6	委員	青坂 信司	別海町学校給食センター運営委員会
7	委員	田中 博行	道東あさひ農業協同組合
8	委員	鈴木 尚寿	別海町商工会
9	委員	山口 寿	中小企業同友会くしろ支部別海地区会
10	委員	高橋 智美	別海町自治推進委員会
11	委員	片岡 卓也	一般町民
12	委員	藤沢 奈穂美	一般町民
13	委員	横山 実	一般町民
14	委員	高野 朱美	一般町民
15	委員	林 美代子	一般町民

## ■矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会の開催状況

### 平成28年度第1回矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会の開催状況

日 時：平成28年10月11日（火）午前10時から12時

場 所：役場庁舎1階 101・102会議室

出席者数：委員12名

事務局6名、委託事業者2名

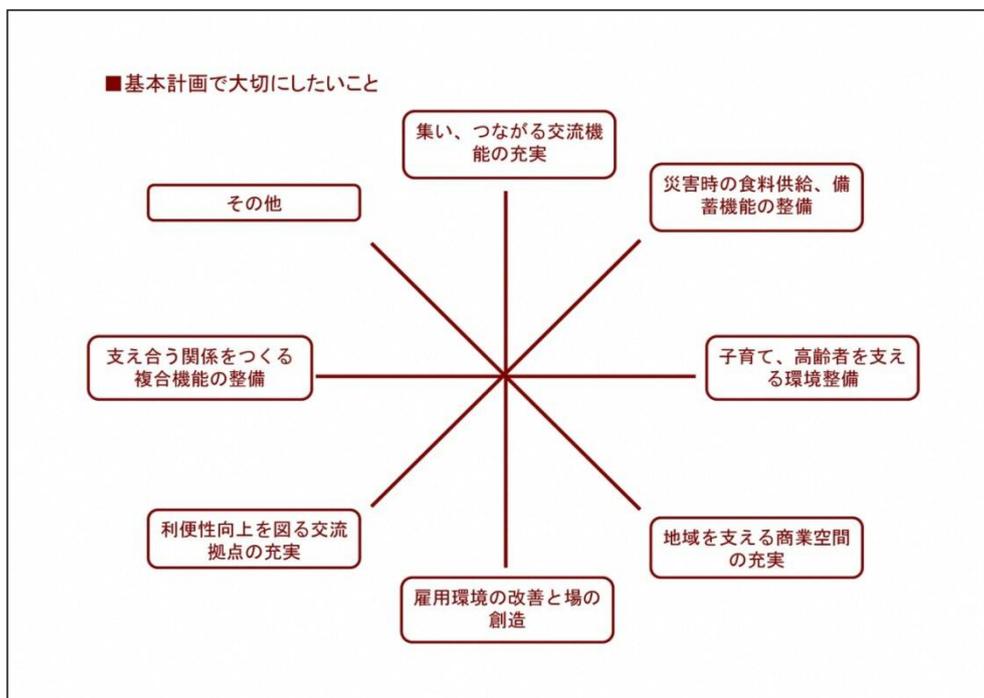
#### 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 挨拶 町長 曾根 興三
- 4 オリエンテーション
  - (1) 委員紹介
  - (2) 矢臼別演習場周辺まちづくり構想及び住民懇話会について
- 5 座長及び副座長選出
- 6 議 事
  - 議案第1号 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）について
    - (1) まちづくり構想（基本計画）策定の目的
    - (2) 検討体制及び住民参加機会等
    - (3) 北海道防衛局との協議状況
  - 議案第2号 基本計画で検討を進める施設及び機能について
  - 議案第3号 基本計画で大切にしたいこと
- 7 そ の 他
- 8 閉 会



### 議案第3号 基本計画で大切にしたいこと(意見交換)

※基本構想で定めた7つの基本方針を具現化する手立てのイメージについて、以下の図を用い、基本計画において大切にしたいことの意見聴取を行う。



#### (意見等)

##### ○集い・つながる交流機能の充実

- ・活動団体を支援する組織が必要
- ・なによりも交流を一番大切に考えるべき
- ・集まった人たちが独自に展開していける仕組みがあるといい
- ・様々な活動が連携できるような部署をつくる

##### ○災害時の食料供給、備蓄機能の整備

- ・スーパー等と連携し、非常用食料を確保してはどうか

##### ○子育て・高齢者を支える環境整備

- ・他の子育て支援施設やデイサービスなどと連携してはどうか
- ・多世代が活動できる場所が必要である
- ・離農した高齢者が活動できる場所にしてほしい

##### ○地域を支える商業空間の充実

- ・道の駅は今回とは分離させて別に整備した方がよい
- ・地場産業が集まる場所にしてはどうか
- ・パイロットマラソンで来町した方も、観光するところがなくすぐに帰ってしまうので、観光をもっと充実させ、町の名物などが集まる場所があるといい

○雇用環境の改善と場の創造

- ・チャレンジショップ等の取り組みをしてみてもどうか

○利便性向上を図る交流拠点の充実

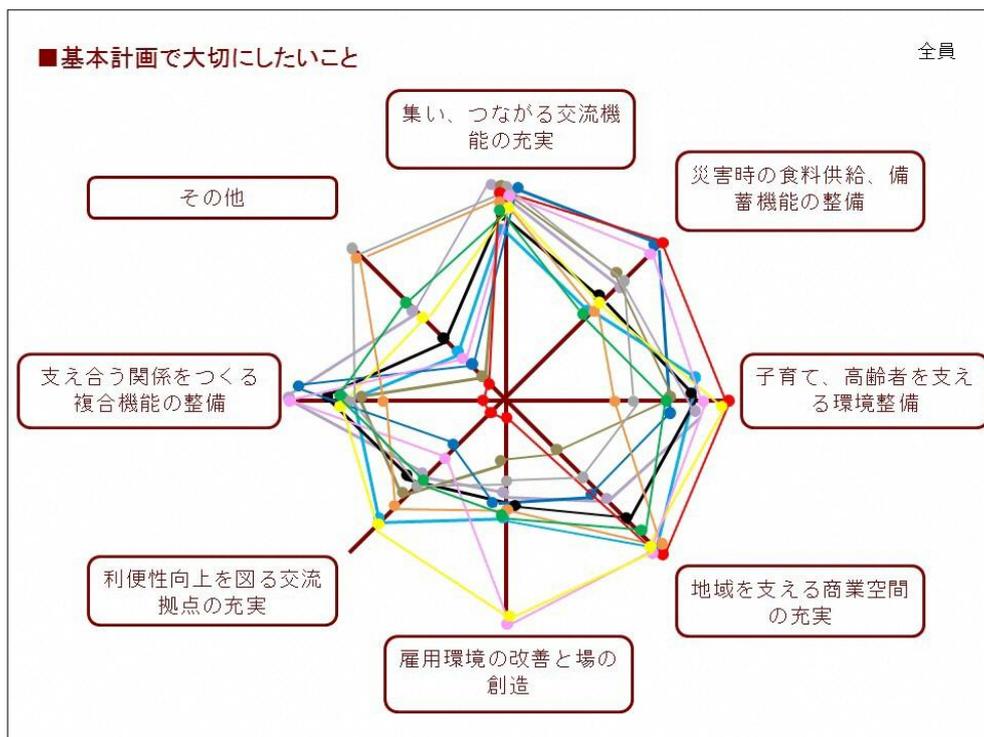
- ・現在、様々な施設がバラバラにあるので、連携して活用できるようにするべき
- ・施設内の連携については施設の使い方次第だと思うので、建物が出来たあとでも考えられるのではないかと

○その他

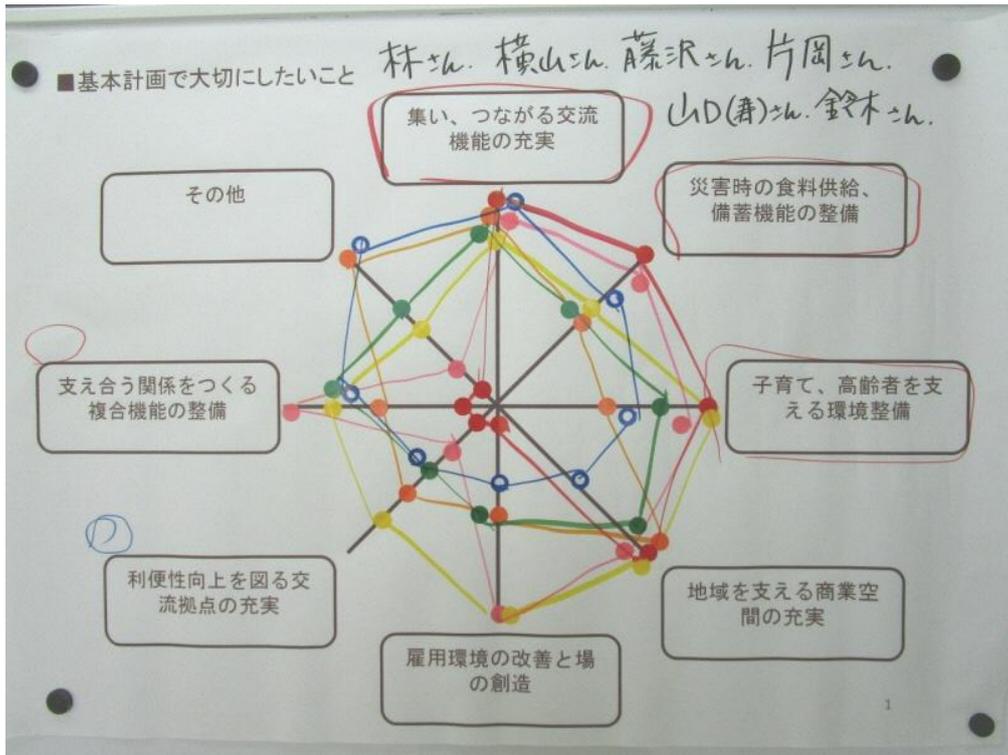
- ・町のシンボリックな建物にしたい
- ・計画的に市街地の発展を考えたいので本施設の在り方は位置づけるべき
- ・建物ありきの考え方ではなく、「どんな町にしたいか」というまちづくりの観点から考えていくべき

【ワークシート】

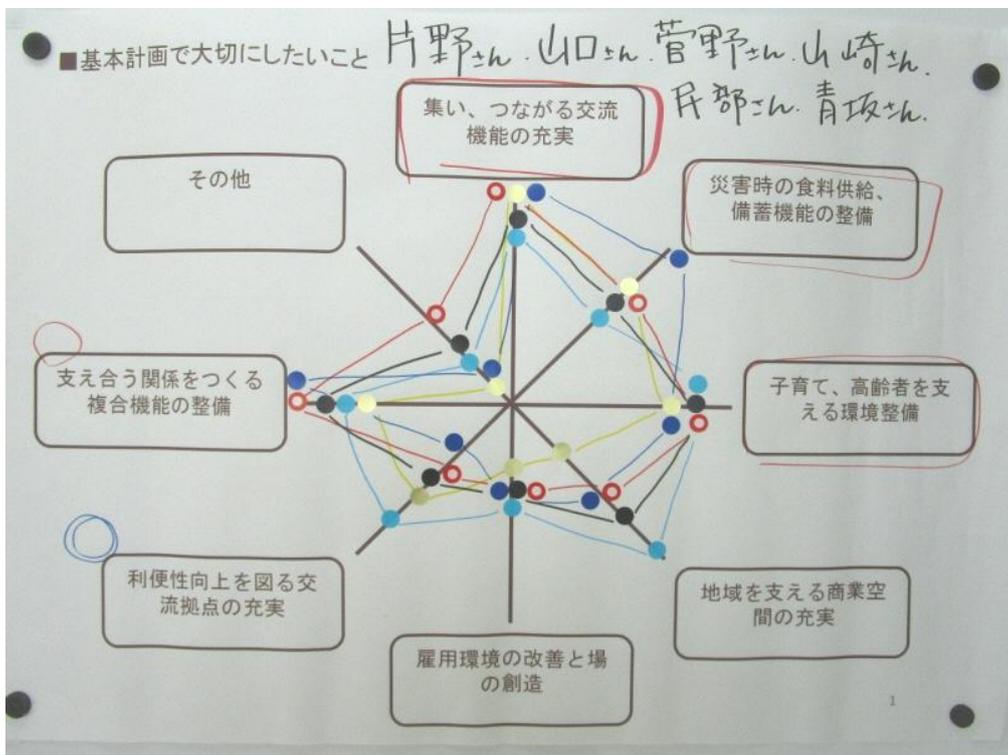
<全体>



<A テーブル>



<B テーブル>



## 平成28年度第2回矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会の開催状況

日 時：平成28年12月6日（火）午後1時30分から3時30分

場 所：役場庁舎3階 301会議室

出席者数：委員12名

事務局6名

オブザーバー 北海道防衛局企画部周辺環境整備課3名

### 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 前回の振り返り
- 3 議 事
  - 報告第1号 北海道防衛局との協議結果について
  - 議案第1号 基本計画で検討を進める施設及び建設予定地について
    - (1) まちづくり構想で整備を進める施設について
    - (2) 建設予定地について
  - 議案第2号 今後の予定について
  - 議案第3号 施設機能と活用方法について
- 4 閉 会



議案第3号 施設機能と活用方法について(意見交換)

※(仮称)生涯学習センターの施設機能の確認と平常時の活用形態や災害時の活用形態、町民と自衛隊員等との交流促進のための活用のアイデアについて、以下の図を使い意見交換を行う。

施設内容		交流機能	
施設名	平常時の活用形態	災害時の活用形態	町民と自衛隊員等との交流促進のための活用
講堂	地域の発表会、イベントホール、コンサート等	避難所 ・災害対策業務	・自衛隊自衛隊員の集客 ・自衛隊活動(災害防衛等)の集合・講談会 ・自衛隊員及び家族と地域住民との交流【地域交流】
演習広場	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
会議室(大規模)	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
会議室(中規模)	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
会議室(小規模)	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
研修室(大規模)	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
研修室(中規模)	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
研修室(小規模)	地域の発表会、イベントホール、コンサート等		
市民活動室	地域活動室		
団体の活動室	団体の活動室		
親子学習室(イベント時限定)	親子学習室(イベント時限定)		
和室(茶室区分)	和室・茶室等のサロンの活用		
工作室	和室(外部からの出入可)		
調理実習室	調理実習室		
手芸室	公民館機能実習室		
手芸実習室	書庫・印刷・編集室		
ボランティアセンター活動実習室	ボランティアセンター事務局・連絡内容事務室	・市民ボランティア活動拠点 ・高齢者の心のケア・支援	・自衛隊ボランティア団体の災害支援訓練 ・自衛隊活動(災害防衛等)の集合・講談会 ・自衛隊員及び家族と地域住民との交流【地域交流】
相談室	ボランティア活動相談室		
書庫	ボランティア事務実習室		
物品庫	ボランティア活動物品庫		
ボランティアセンター	ボランティア活動室		
高齢者交流室	高齢者交流室		
内部防災倉庫	防災倉庫	・防災倉庫	
外部防災倉庫	防災倉庫		
ボランティアの受付、受付	各種受付、受付センター、受付・活動センター、受付広場	・一次避難スペース、災害対応多目的スペース ・自衛隊員及び災害支援者待合室	・自衛隊活動、災害対策協議会等の設置 ・自衛隊緊急ヘルプデスクの設置
共有機能	WC(男女)4箇所	共有会議室	
	会議室(1)	共有会議室	
	会議室(2)	共有会議室	
	研修室	研修室	

<Aグループ>

○(仮称)生涯学習センターの施設機能の確認と平常時の活用形態

- ・多くの町民に活用される施設となるような取り組みが必要
- ・ホールは最低でも800から1,000席は必要。そうしなければ、事業の採算が取れない
- ・控え室(個室)は、2つは必要
- ・結婚式や葬儀など大規模な行事で使用できるような場所が必要
- ・ホールや調理実習室もあるので、スポーツ合宿の受入でも使用できるのではないかと
- ・絵画の収蔵庫が必要(公共施設に展示している絵を周期的な入れ替えを行うための保管庫)
- ・町民活動を活性化させるため、中間支援センターが必要
- ・ペンキなど汚れることを気軽にできる部屋として工作室を使えると便利ではないかと
- ・親子学習室や高齢者交流室などは、使い方を限定した部屋とはしない方がよいのではないかと。多くの人が同じ部屋を使用することで無駄な部屋を作らなくてすむのではないかと
- ・ボランティアセンターが人の集まる場所にあることで、活動も活性化するのではないかと
- ・新施設ができた場合、この施設で牛乳配付も行うのがよいのではないかと
- ・団体活動室は、団体活動に必要なとなるコピー機等の備品を配置することで、利便性の高い施設となる
- ・親子広場は開放的な空間の中に設置し、木のおもちゃに触れ合えるスペースが望ましい
- ・ギャラリーには作品展示をするため、壁にピクチャーレールが必要
- ・多目的トイレの設置は必要

- ・会議室が2つでは少ないのではないか
- ・大規模な施設になるため、警備や管理人のための部屋が必要
- ・道の駅には、観光案内所や物販、レストランスペースの他に温泉があると利用が増えるのではないか

#### ○災害時の活用形態

- ・調理室は災害時の食事の提供に必要。また、乳幼児や老人など特別な食事の調理スペースとして利用してはどうか
- ・避難所となることから、地下に貯水タンク等の設置が必要では
- ・災害時には自衛隊の給水車による水の確保も考えられるのではないか
- ・シャワー設備が必要ではないか
- ・駐車場に簡易トイレ用の排水設備があると、災害時に非常に役立つのではないか

#### ○町民と自衛隊員等との交流促進のための活用のアイデア

- ・年忘れ行事の実施
- ・自衛隊員によるボーイスカウト教室
- ・自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示

#### <Bグループ>

#### ○（仮称）生涯学習センターの施設機能の確認と平常時の活用形態

- ・無料 Wi-fi があれば、中学生高校生が気軽に集まる場所になるのではないか
- ・トイレは女性に配慮した設計にした方が良い（場所、個数）
- ・公園に併設した場所に建てれば、一体で屋外コンサートなどのイベントが開催できるのではないか
- ・ホールが1,000人規模であれば話題性も出るのではないか
- ・避難所として考えるのであれば、固定席ではなく可動式の席になるのではないか

#### ○災害時の活用形態

- ・自家発電が必要ではないか
- ・災害時の物資等の調達について、近隣の大型店と災害協定を結んでどうか

#### ○町民と自衛隊員等との交流促進のための活用のアイデア

- ・物産スペースを設けて別海町のものを販売すれば、自衛隊員にも別海町をPRできる
- ・別海町のPRコーナーの設置
- ・自衛隊の食事メニューが試食できるスペース
- ・自衛隊の仮設風呂、仮設トイレの体験



## 平成28年度第3回矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会の開催状況

日 時：平成29年2月8日（水）午後1時30分から3時30分

場 所：役場庁舎1階 103・104会議室

出席者数：委員10名

事務局4名、委託事業者2名

### 【会議次第】

1 開 会

2 前回の振り返り

3 議 事

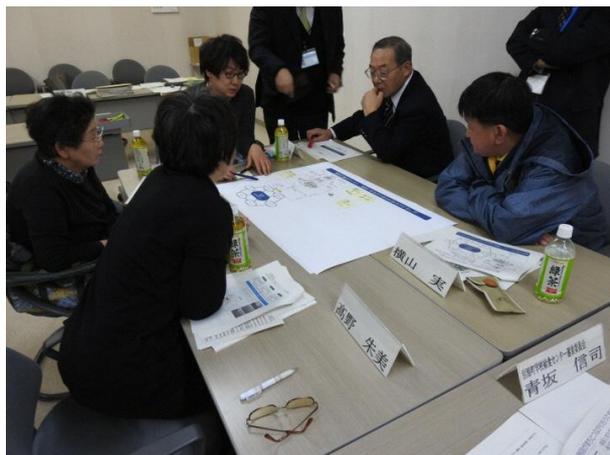
議案第1号 第2回住民懇話会における意見について

議案第2号 まちづくり構想（基本計画 素案）について

議案第3号 今後の予定について

議案第4号 複合化、多機能化の施設づくりとにぎわいのまちづくり

4 閉 会



議案第 4 号 複合化、多機能化の施設づくりとにぎわいのまちづくり(意見交換)

※(仮称)生涯学習センターの施設及び周辺の機能を活かしたにぎわいのまちづくりのアイデアについて、図 1 を用い、意見交換を行う。また、自衛隊員との交流促進のアイデアについて、図 2 を用い、シール投票及び意見交換を行う。

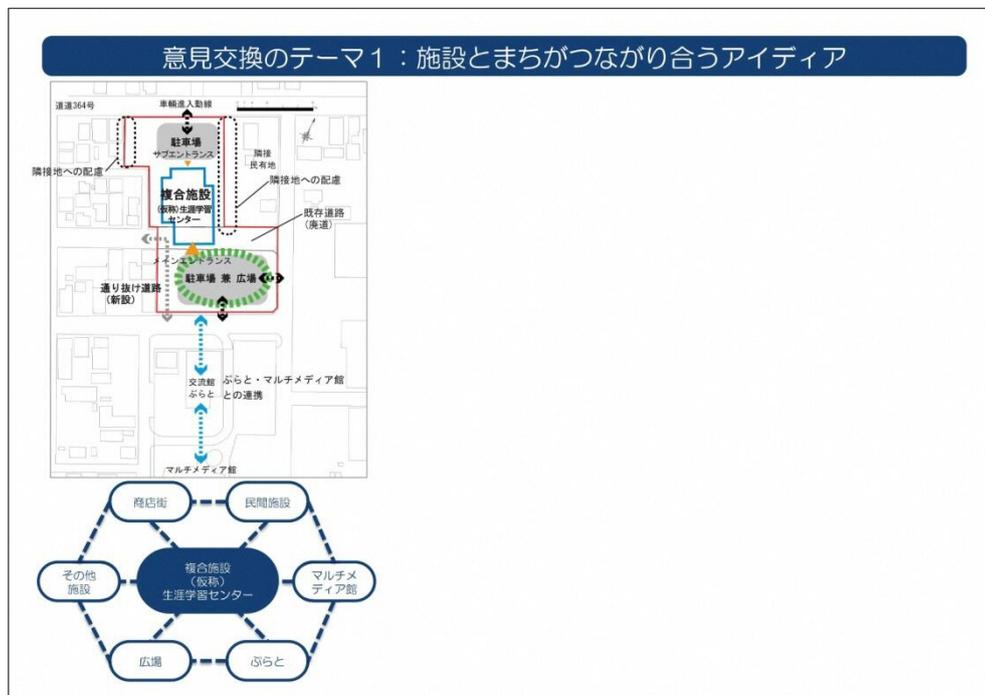


図 1

意見交換のテーマ2：町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア	
アイデア	👍 いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会	
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練	
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設定	
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町をPR するための物販スペース	
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	

図 2

## <Aグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○隣接地等の一体的利用

- ・北東の敷地を取り込んで一体的にしたい
- ・東側の通りを商業の賑わいの空間にできると良いと思う
- ・通学路に接しているなので、学校帰りの利用も活発になるかもしれない

#### ○通りの新たな性格付け

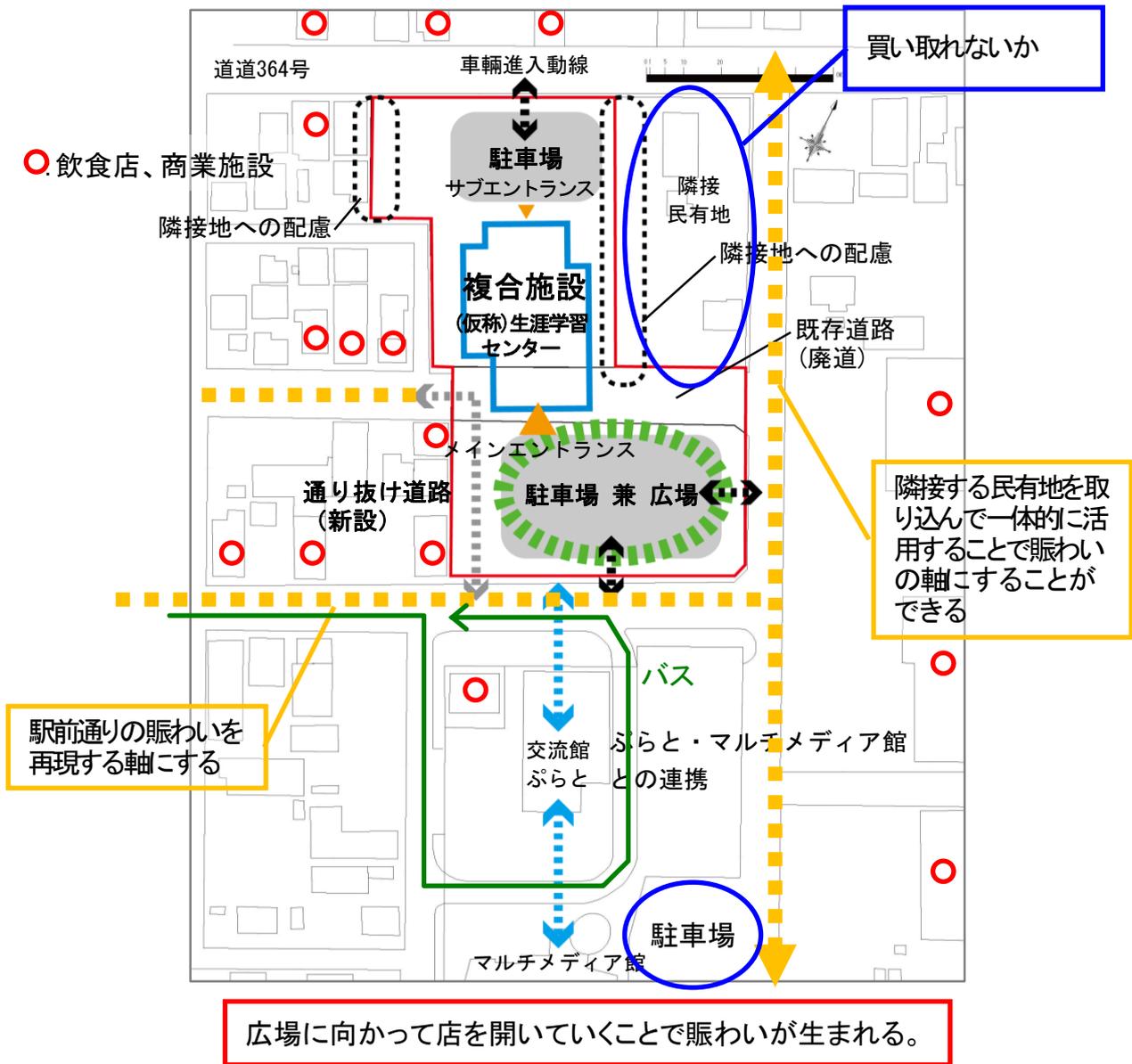
- ・マルチメディア館の裏の公地も一体的に活用したい
- ・北東側の敷地に社会福祉協議会をもってきてはどうか
- ・周辺の小売店、飲食店とも連携する
- ・3つの公共施設が連携すれば、やれることもたくさんあると思う
- ・通りの新たな性格付けができる

#### ○広場を中心にした飲食店の賑わいづくり・公共施設との連携

- ・マルチメディア館とも連携したい
- ・マルチメディア館は、講義・講習・会議などに使いやすい
- ・センターの地下活用はないのか？（物資の保管など）

#### ○広場の有効活用

- ・コミュニティカフェ（ZICO）を複合施設周辺に移転してはどうか
- ・広場に屋根をかけられると良いと思う。夏まつり・ビアガーデン・盆踊りなどで利用したい
- ・既存の広場を活用して、花売りや野菜の販売を組合が取りまとめているが、さらに積極的な活用で活性化できるのではないか
- ・広場が計画の中心にあるのは評価できる



テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会	●●●●● 5
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	●●●●● 5
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	●●● 3
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	● 1
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	●●●●● 4
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練	● 1
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設定	● 1
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース	●●● 3
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	● 1
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	● 1
その他.	自衛隊との交流会

## <Bグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○ホール

- ・講演の規模によって、マルチメディア館（150席）と複合施設（600席）で使い分けをする
- ・映画・演劇などの鑑賞する機会を増やすことで、子どもの教育に寄与できる
- ・小学校の学芸会に利用する。小学校には駐車場がないため、複合施設を利用すると駐車場問題も解決できる

#### ○駐車場

- ・広場をイベントで活用した際の駐車場を考える必要がある
- ・近接した商業施設の駐車場を提供してもらい、イベント来場者には商業施設の割引券を配布することで、双方にメリットが生まれるのではないかと

#### ○みどり

- ・街路樹で施設間をつなぐと良いと思う。中央公民館付近はサクラ並木があるため、複合施設周辺にも花が咲くものが良いのではないかと
- ・みどりの少ない地域のため、外構部分のみどりも考える

#### ○周辺まちづくり

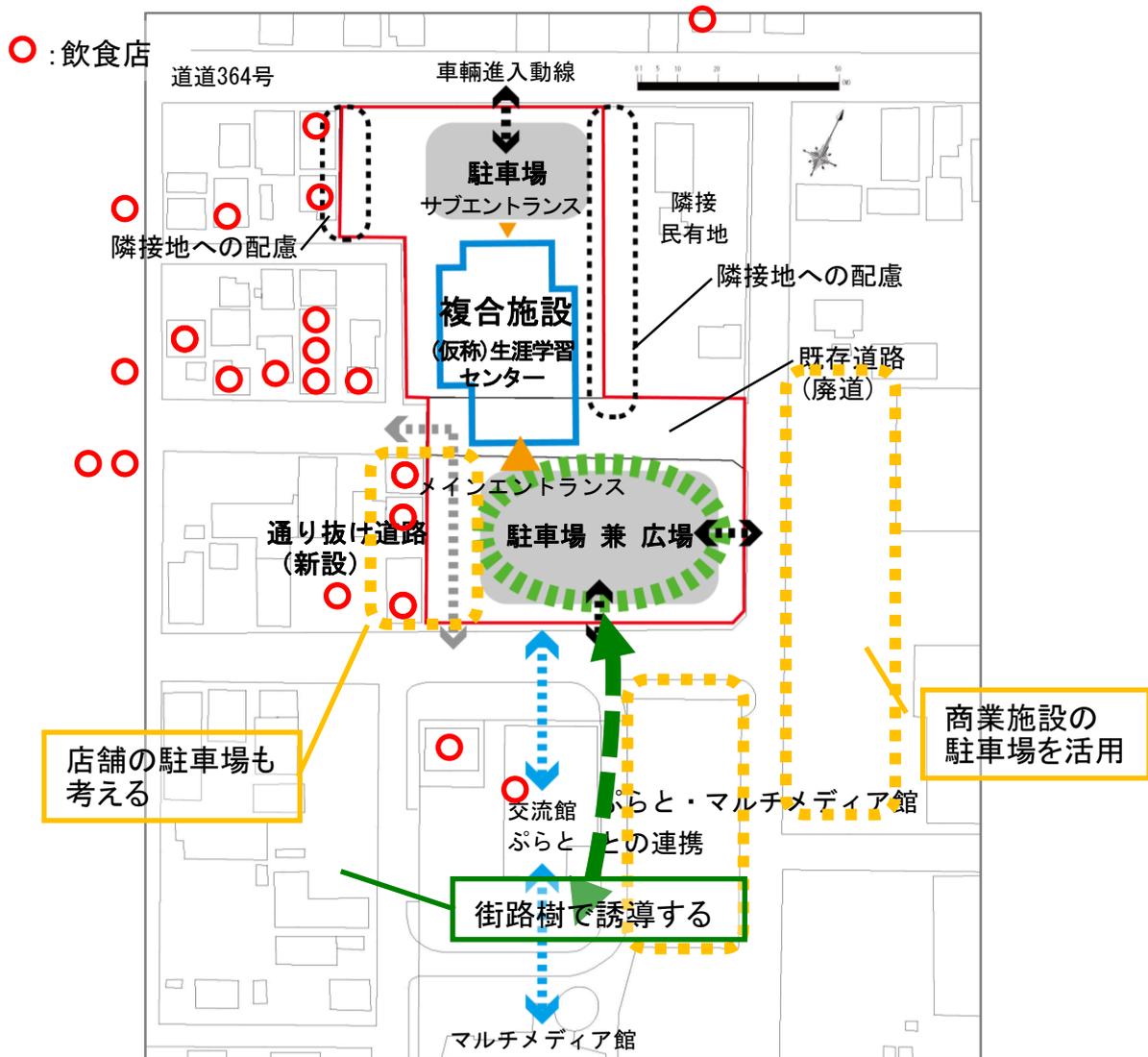
- ・ぷらとのキヨスクを復活してもらおう
- ・別海の飲食店の情報がうまく発信されていないため、町民もどんなお店があるか知らないのではないかと
- ・周辺にランチを食べられる場所が少ない
- ・複合施設周辺の空き家の情報を発信し、借りたい人に情報が届くようにする仕組みが必要
- ・別海高校卒業生がパン屋をやりたいらしい。若者の出店を積極的にサポートする仕組みも必要

#### ○屋内

- ・手作り雑貨・フリーマーケット・お下がりの会などをする。
- ・各公共施設内の会議室の利用料金設定の考え方を統一できないかと
- ・校長会の研究会は、複数の会議室が必要となる。複合施設・ぷらと・マルチメディア館など周辺の施設を活用することで、会議室を複数必要とするイベントにも活用できる。
- ・屋上の使い方どのようにするのか。みどりを配置し、憩いの場にしてはどうか。

#### ○広場

- ・ビアガーデン・マルシェ・青空市を開催すると良いと思う。
- ・周辺には飲食店が多くあるため、イベント時に出店してもらってはどうか。



- ・複合施設の位置を南に寄せてはどうか。
- ・周辺の方の雪捨て場も考慮する必要がある。
- ・交通面の安全性も考慮する必要があると思う。
- ・別海町の特産品を買える場所がほしい。

テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会	●●●●●● 6
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	●● 2
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	● 1
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	●●● 3
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練	●●●●● 5
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設置	
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース	
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	●●●●● 5
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	●●● 3





### 3-2 平成28年度矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民大会の開催状況

日時：平成29年2月19日（日）午後1時から3時30分

場所：中央公民館 大集会室

出席者数：38名

副町長、事務局5名、委託事業者5名

#### 【次第】

- 1 開 会
- 2 まちづくり構想について（事業説明）
- 3 講演「複合化、多機能化の施設づくりとにぎわいのまちづくり  
～つながり、ささえあい、はぐくむ、創造交流のまちづくり～をめざして」
- 4 ワークショップ及び意見交換
- 5 閉 会



【ワークショップ及び意見交換会の結果】

※(仮称)生涯学習センターの施設及び周辺の機能を活かしたにぎわいのまちづくりのアイデアについて、図1を用い、意見交換を行う。また、自衛隊員との交流促進のアイデアについて、図2を用い、シール投票及び意見交換を行う。

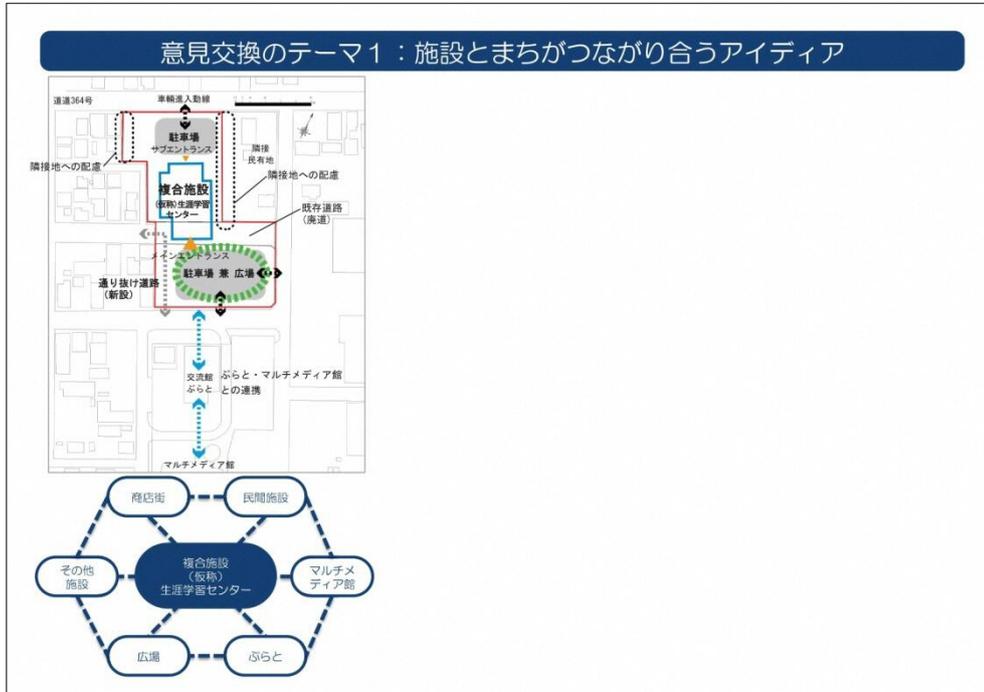


図1

意見交換のテーマ2：町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア	
アイデア	👍 いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会	
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練	
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設定	
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース	
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	

図2

## <Aグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○周辺土地の一体的利用

- ・まち全体を見れば、今の場所でいいと思う
- ・駅があったことを想定すれば良いと思う
- ・隣接地を一体的に活用してはどうか
- ・別海高校の魅力向上のために集える場になるようにしたい
- ・高校生や学生の参加で継続的な活用を考える
- ・高校生が楽しみ歩き学べるようなまちなみにしたい
- ・高校生に学習の場をつくって、まちを知ってもらう（無料Wi-fi）
- ・駐車場の堆雪スペースが必要ではないか
- ・学校活動とは別に子どもたちが自主的に考える場があれば良い

#### ○河川敷とつなぐアクセス設定

- ・昔の駅、路線を意識して、駐車場や散策路にするのはどうか

#### ○周辺の駐車場の有効活用

- ・民有地の駐車場も障がい物を取って一体的に利用できないか
- ・マルチメディア館の裏の土地を活用してはどうか

#### ○土地集積と、平面化と、動線の整理

- ・河川敷の活用も考えてはどうか、アクセスルートなど。アプリを活用する
- ・人道橋と動線の連続を考える
- ・バスルートが施設を分断している
- ・歩く理由がないので、歩いていて楽しくなるような工夫が必要になる
- ・可動式の客席とし、音が出ないものにしてほしい

#### ○3つの施設のタイアップ連携

- ・駐車地が数か所に分かれているため、連携した活用をしたい
- ・広場の屋根化で年中利用できる広場にしたい

#### ○周辺商業施設の取り込み・巻き込み

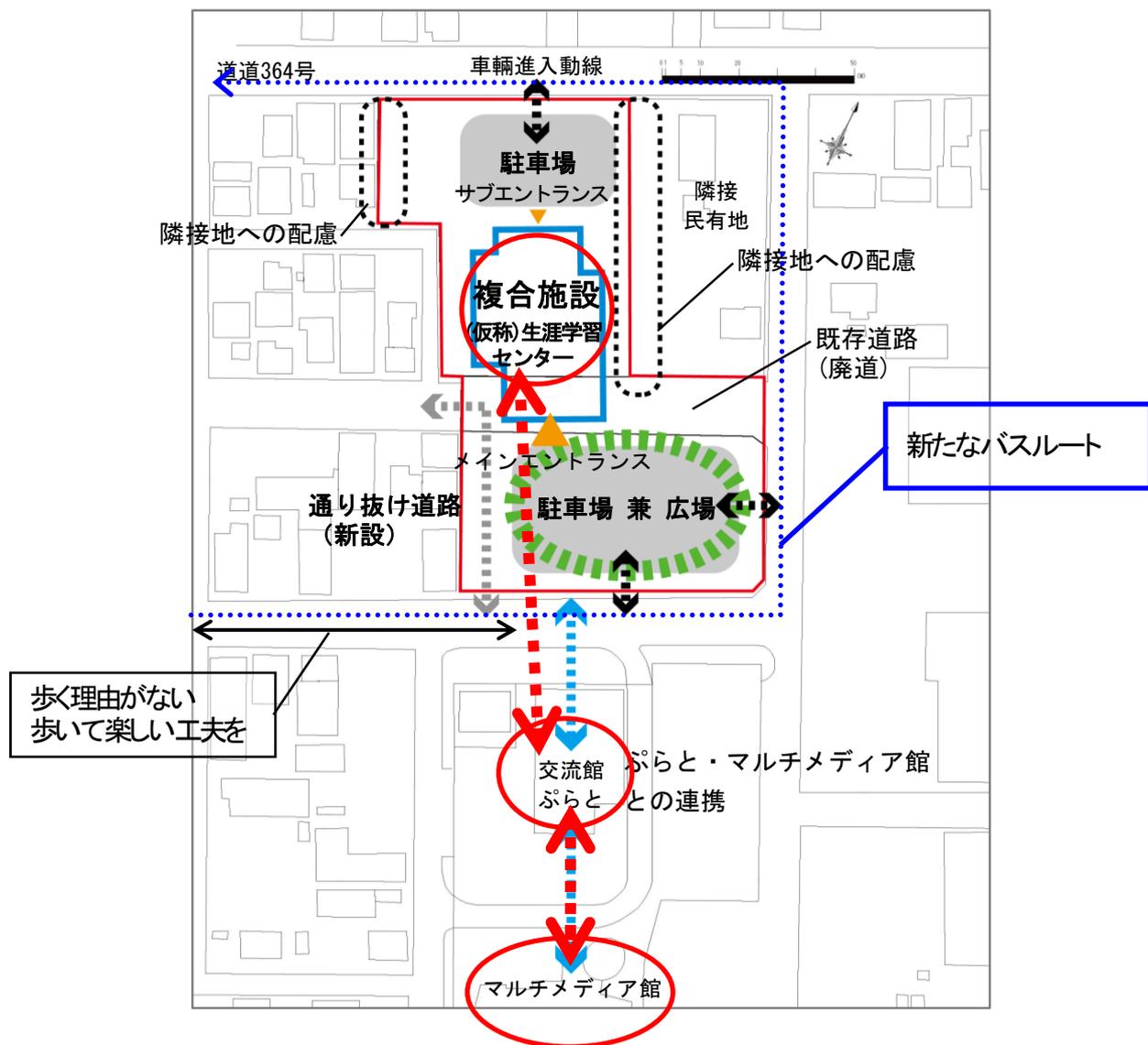
- ・商工会に入っているお店をうまく取り込むことが必要になるのではないか
- ・お祭りなども駐車場がなく、使いづらい
- ・今やっているものをもっと拡大して町民も参加できるようにしたい
- ・まちづくりのNPOがあると良い。活用する

#### ○鉄路の歴史を活かす、散策路をつなぐ

- ・飲食店があるので、花火やイベントに使いやすい
- ・鉄道の歴史を語る場にもなる
- ・昔からある湿地帯と図書館とつなぐと文化的になって歴史を語ることができる

○動線（バス）、駐車場の連携・見直し

- ・バスレーンの設定の見直しをする



テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会	●●●●●●● 7
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	●●● 3
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流 ・訓練、体験すべて関連させていく。	●●●●● 4
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	●●●●●●● 6
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	●●●●● 4
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練 ・一般の人に広げられていない。楽しめるイベントにしたい。	●●●●●●● 7
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設置	
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町 PR するための物販スペース	
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	

## <Bグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○施設内の自由に使えるスペース

- ・ エントランスを広めにして、中高生が集える場をつくれなにか
- ・ 使用許可のいらない自由なスペースが欲しい。図書コーナーなどで、中高生がちょっと勉強できるようにしてはどうか
- ・ 図書館と連携して、図書返却できると良い
- ・ 図書コーナーの本も入れ替えられるようにしてほしい
- ・ エレベーターがぜひ欲しい

#### ○みどり・木かげをつくる

- ・ みどりが少ないので、街路樹があると良い
- ・ 除雪にも配慮しつつ、みどりを増やしていきたい

#### ○オープンカフェのようなスペース

- ・ オープンカフェのような半屋外スペースがあると良い
- ・ 屋外に屋台やベンチ・机などを設置し、くつろげるスペースを設ける
- ・ 農協前のアイスクリーム屋さんみたいなイメージがある
- ・ 常に賑わいのあるイベントとかを開催していきたい

#### ○地区の景観デザインコントロール

- ・ 地区全体で看板のデザインを揃え、景観的な統一を図る
- ・ 民間施設の色を揃え、街並みを揃えたい

#### ○中高生が集える場

- ・ 中高生が集える広場、無料で使える施設スペースを確保したい
- ・ 昔、食堂サランに中高生が集まっていたが無くなった
- ・ 想定される利用との関連性が少ない

#### ○ステージなど

- ・ 屋外スペースに舞台（ステージ）があると良い
- ・ 仮設ステージにすると良い
- ・ 中標津のしるべつのような施設になると良い

#### ○高齢者も集まれる場

- ・ 現在は、高齢者も行く場所がない
- ・ 週2回の福祉牛乳の配布時に高齢者が集まるその際に何かできるのではないか
- ・ いも団子が食べられる、休める場にしたい

○みんなが満足できる幸せになれる

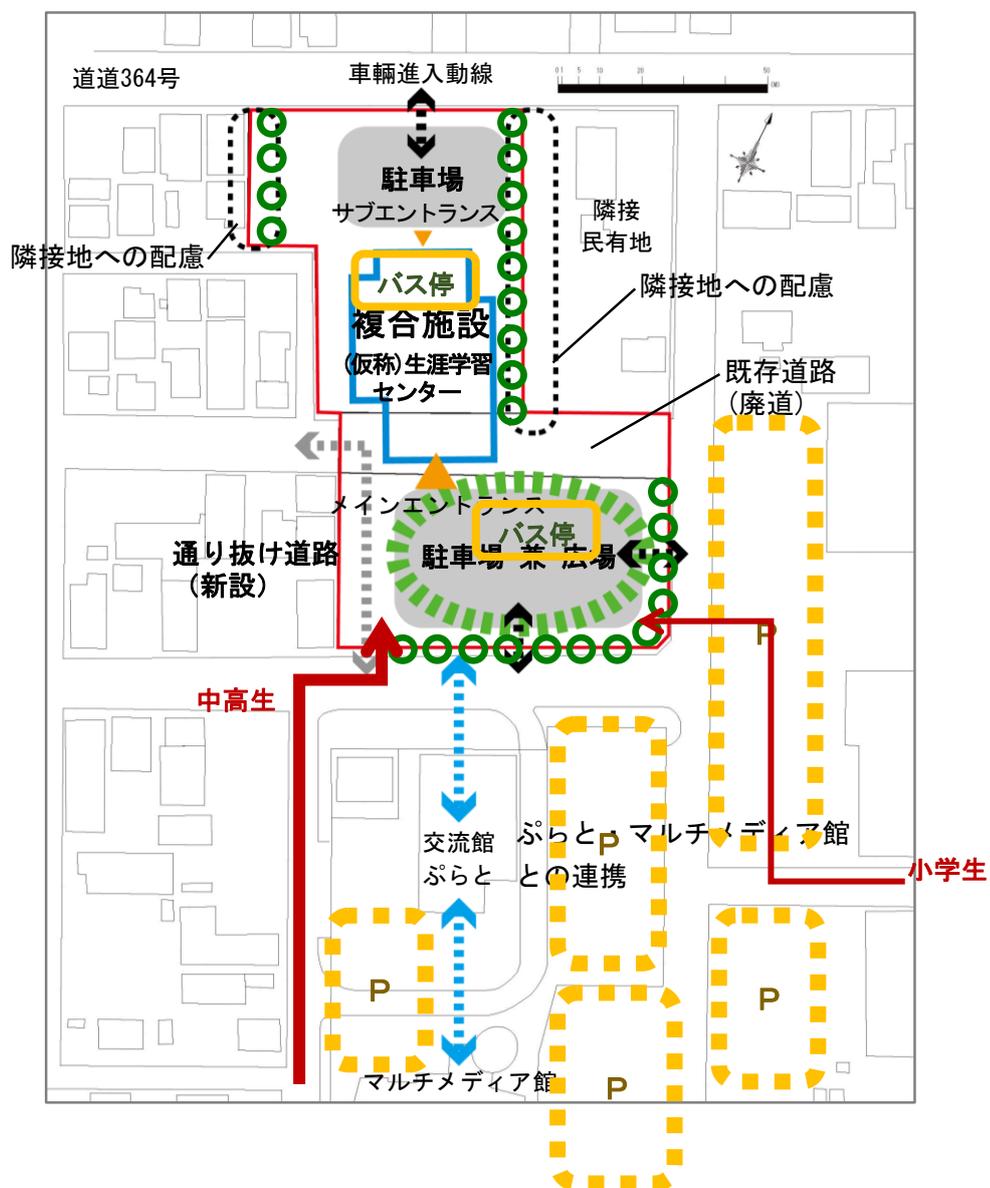
- ・大人も子どももお年寄りも満足感を感じられる場所になると良い

○「食」は重要

- ・周辺の飲食店の人に協力してもらって、飲食物を出してもらう

○駐車場

- ・周辺の民間施設の駐車場を借りられないか



テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会 ・レベルが高い聞きなれた曲を演奏してくれる	●●●●●●●● 7
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	●● 2
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流 ・一般の人が自衛隊を知らないなので、知る学ぶ意味で交流するとよい ・本州から来ている人、外国人もいるまちが仲介して機会を増やしてほしい	●●●●●●●● 7
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室 ・和太鼓の指導はすでにやっている	● 1
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	● 1
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練 ・プロなので色々教えてもらえることが多い(日用品で作れる道具など)	●●●●●● 5
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設置	● 1
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース ・リピーターになってくれたらうれしい	●●●●● 4
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	●●●● 3
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	

## <Cグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○土地の使い方、民有地

- ・敷地北東側の民有地を何とか買い上げできないか
- ・移転地も探してどうにかしたい一体的な利用を考えると必要である

#### ○広場、イベント

- ・ビアガーデン(夏) 商工会青年部、福祉まつり(フリーマーケット)、仮装パレード(高校生)、盆踊り(連町)を開催したい
- ・広場は常設で設けるべきである

#### ○駐車場

- ・イベントの時こそ、駐車場は必要になる
- ・周辺の民間施設駐車場を借りる
- ・難しいと思うが、周辺駐車場と連携する
- ・マルチメディア館に隣接したスペースを活用してはどうか

#### ○新しい(若い世代)飲食店

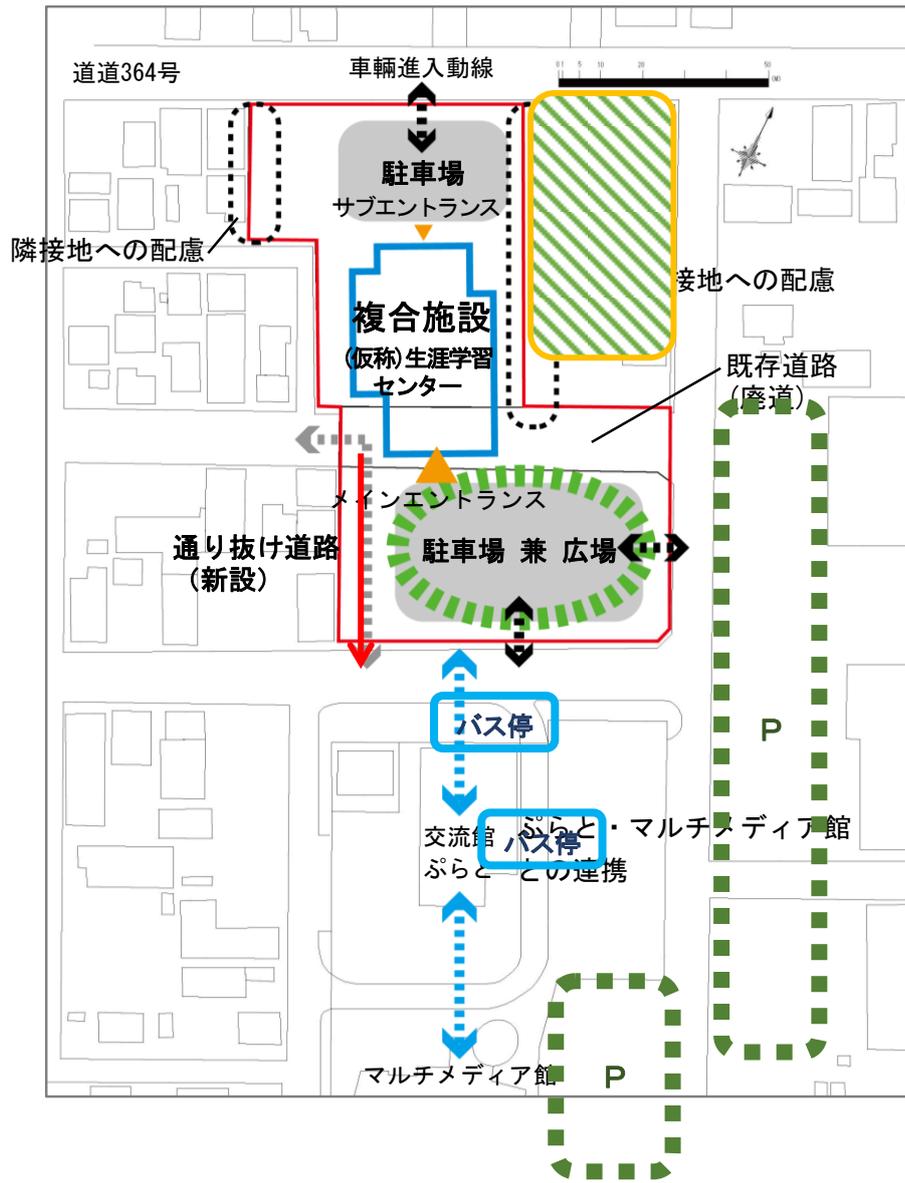
- ・パンケーキ屋、ケーキ屋(道道364号)、焼肉屋、ゲストハウス+カフェがあるといい
- ・連携して別海メニューの開発をするのはどうか

#### ○ぷらと(観光の入り口)

- ・一般利用者はバス待ちに利用している
- ・2階の会議室は会議に利用している
- ・物産品がまとまって売ってない
- ・優良ドライバーの免許更新ができる
- ・案内してくれる「人」がいる

#### ○若い人の力

- ・商工会の事務所の観光案内カウンターを利用する
- ・観光パンフレットはある
- ・若い世代も計画づくりに関わる機会をつくる



テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会 ・産業祭、自衛隊の敷地などでやっている分かりやすいイベント	 6
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	 2
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	 2
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	 1
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練 ・西別川が氾濫、小学生が取り残された設定でする防災訓練(10月) ・防災の日に炊き出しなどやっている防災食の試食安否確認	 11
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設定	
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町PRするための物販スペース	 1
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	 2
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	 1

## <Dグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○マルチメディア館

- ・会議で使用するくらいで、あまり行かない
- ・ホールとしては広すぎず、使い勝手がいい
- ・小中学生が勉強するのに利用している
- ・テレワーク事業の機能を強化して新しい施設との住み分けをしたい

#### ○周辺の飲食店との関わり

- ・周辺の方々とどう考えるかお店の方々にどう考えているかをヒアリングしていくと良い
- ・ヒアリングすることによって関わりをつくっていく協力的になるのではないか
- ・老朽化しているお店ばかり（昭和40～50年代）で、新しく家を建てる人は郊外に建てる人が多い

#### ○各施設の役割分担

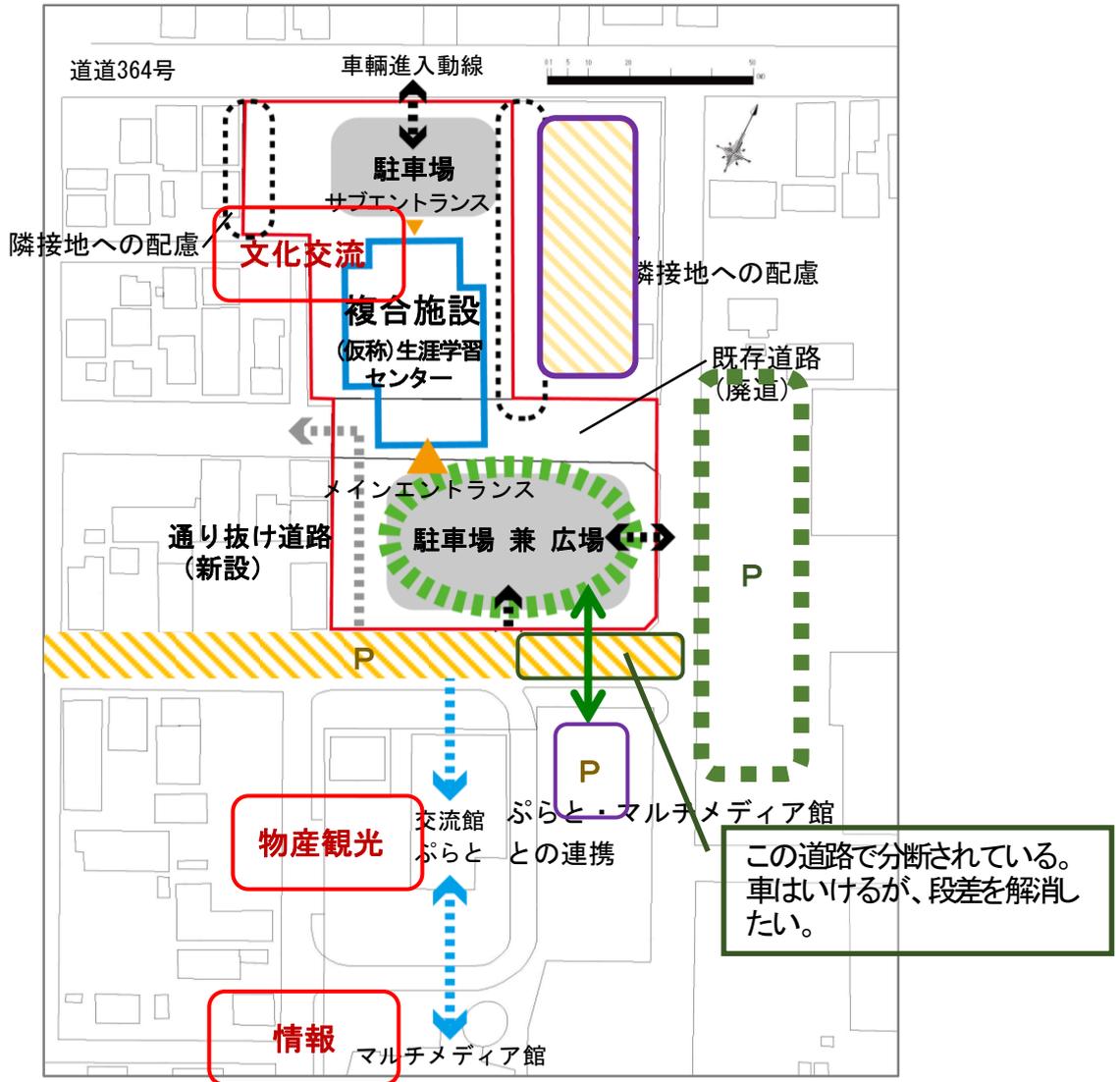
- ・マルチメディア館は、情報が集中する場所移住・定住情報が一度に見られる
- ・ぷらと、物産・観光の色をもっと出すただの会議の場になっている
- ・センターは文化交流をメインにしたい
- ・周辺施設との役割分担をしっかりと
- ・各団体が使うものを収納する場所がないので、作ってほしい
- ・新しいホールではイスは移動式が良い

#### ○駐車場借りる

- ・駐車場が足りるのか、冬は堆雪によりさらに狭くなる
- ・ぷらとの駐車場、フクハラの駐車場を少し使わせてもらう

#### ○若い人（高校生）の意見を聞く

- ・バスの待ち合い、若い人が集えるようにしたい
- ・若い人の意見を聞いてほしい若い人が気楽に集まれる場所がほしい
- ・休みの日は開いていないお店が多いイベントの日だけ開いている
- ・若い人はこのようなところに来ないので、高校にヒアリングに行ってみよう



テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会 ・カラード隊などレベルが高い	●●●●●●●● 8
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	●●● 3
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	●●● 3
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	●●●●● 5
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室	●● 2
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練 ・安心安全大切、訓練のやり方など教えてほしい	●●●●●●●● 7
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設定	●●● 3
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町PR するための物販スペース	●● 2
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	●● 2
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	●● 2
その他. ・最近の自衛隊は忙しいので、これらができるのか確認が必要である	・演習場の中を見学できる日をつくる

## <Eグループ>

### テーマ1:施設とまちがつながり合うアイデア

#### ○施設配置

- ・複合施設を南側に寄せてぷらと・マルチメディア館を全天候型の屋根でつなぐ
- ・障がいのある人も安心して往来できるようにしたい
- ・防災の観点から広場は一か所に集約した方が良いのではないか
- ・周辺の私有地を活用できるかによって施設配置もかわるのではないか
- ・福祉の事務機能はぷらと等に集約して、複合施設内は交流機能を増やしてはどうか
- ・物産館はフクハラを活用、地元食材を使ったレストランは周辺の飲食店と協力してはどうか

#### ○広場

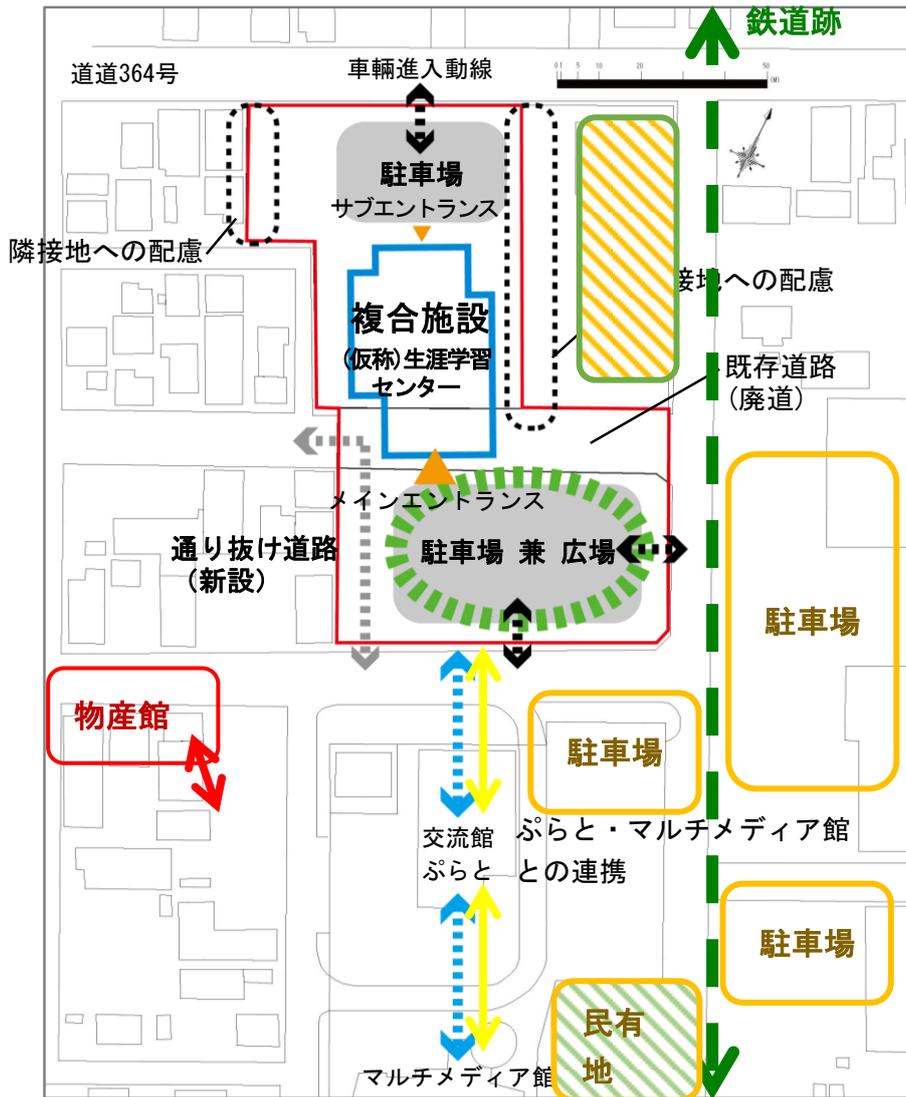
- ・現在も広場でイベントを開催している
- ・今後のソフト面や活用方法の検討が重要になる
- ・整備後も様々な団体で利用してもらうことで、交流や相乗効果が生まれる
- ・商工会、観光協会、子育て世代などが利用する

#### ○機能の整理

- ・図書コーナー（図書館機能）を複合施設に入れられないか
- ・図書館を複合施設に移動して、郷土資料館を現在の図書館に移動するのはどうか
- ・防衛の補助の関係もあるので難しいのではないか
- ・もう少し既存施設を有効活用した方が良い

#### ○周辺施設の活用

- ・複合施設の建設を契機として、ぷらと・マルチメディア館の活用を図る
- ・マルチメディア館は、講演などで利用されている
- ・鉄路跡を整備して歩きやすくし、複合施設と図書館周辺をつないではどうか



テーマ2: 町民と自衛隊員等との交流促進のアイデア

アイデア	いいね!
1.自衛隊音楽隊の演奏会 ・産業祭に今も呼んでいる。	●●●●●●●● 7
2.自衛隊活動(災害派遣等)の報告、講演会	●●●●●●● 6
3.自衛隊員及び家族と地域住民との交流	● 1
4.地域の小中高生への演奏指導、音楽教室	●●●●●●● 6
5.自衛隊員によるボーイスカウト教室 ・参加型は小学生に人気がある。講師として自衛隊員に来てもらう。	●● 2
6.自衛隊員や家族の絵画等の作品の展示	●●● 3
7.自衛隊とボランティア団体との災害連携訓練 ・消防も一緒に訓練してはどうか。	●●● 3
8.自衛隊活動、災害対策関連図書の設置	● 1
9.臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊員に別海町 PR するための物販スペース	●● 2
10.臨時的にエントランスや駐車場(広場)の活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース	● 1
11.臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験	

### 3-3 矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画原案）に係る町民意見の公募について

防衛施設が存在によって生じる地域づくりの制約などに対し、計画的な対策を講じることで安心安全なまちづくりを進める「矢臼別演習場周辺まちづくり構想(基本計画)」の策定については、別海町の中心的市街地である別海地区のまちづくりにおける基本的な指針となること。

また、公共施設等の整備に係る基本的な視点が含まれることから、広く町民等に意見を伺うことを目的にパブリックコメント(町民意見の公募)を実施しました。

#### ■意見の公募期間

平成29年2月10日(金)から3月11日(土)まで

#### ■原案資料の閲覧場所

- (1) 別海町役場ホームページ
- (2) 別海町役場1階 町民ロビー、別海町役場総合政策課
- (3) 西春別・尾岱沼支所、上春別・上風連連絡事務所
- (4) 別海町中央・西・東公民館、別海町図書館、別海町町民体育館

#### ■意見提出対象者

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内の学校に在学する方
- (5) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント制度に係る事案に利害関係を有する方

#### ■意見募集結果

上記の期間意見を募集した結果、1団体10個人の方から30件のご意見・ご提案をいただきました。寄せられたご意見等を公表するとともに町の考え方を示します。

なお、提出されましたご意見等については、原文を尊重し掲載しておりますことを申し添えます。

No.	提出された意見	町の考え方
1	<b>施設の配置について</b> 3 施設整備計画(4)配置の考え方ですが、現在の「プラト広場」に本体を置き、現存する施設、「プラト」、「メディア館」との距離を縮め全天候型連絡通路で連結し一体化を図り、既設施設の効率的運用、管理を行なう。	敷地内への施設の配置については、施設内でのイベント開催時において、来場者用と運営者用の動線計画が交錯しないように配慮するとともに、施設南側に駐車場兼広場を設置することで、既存機能を維持するだけでなく、新しい施設と

		<p>の連動性にも配慮できるものと考え、配置の考え方を整理しています。</p> <p>いただいた意見も参考とさせていただきながら、来年度策定する「実施計画」において、再度、検討していきます。</p>
2	<p><b>導入機能の活用計画について</b></p> <p>基本方針6、7に沿って考えて(5)導入機能の活用計画ですが新施設、プラト、メディア館、図書館、郷土資料館を含めて現存する施設の役割、実態を検証し箱物施設のどの建物にどのような機能、役割を持たすのかを再度検討を行なう。</p> <p>例として、メディア館に社協の事務所を入れる、あるいは研修室、工房に公民館関係の陶芸、木工などの作業所をいれる。</p> <p>プラトの会議室、畳の部屋などに公民館機能の利用に充てる、必要であれば現在の商工会事務所も館内移動も考える。</p>	<p>別海町交流館やマルチメディア館などの既存施設に備わっている機能については、生涯学習センターにおいて重複や過大とならないよう、引き続き精査を進めます。</p> <p>また、既存施設を他の用途に転用することについては、それぞれの施設の設置目的に合致しているか、また、既存の施設機能が失われないかなど十分な検討が必要です。</p> <p>来年度は、「基本計画」を基に「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p>
3	<p><b>導入機能の活用計画について</b></p> <p>新設の施設には子供から高齢者、身障者まで利用が考えられる図書館を移転する、現在の図書館利用者は、年13,000人を越える、この数字を街中の賑わいに持ってくる、あらゆる面で効果が大きいと考える、現在の図書館は、機能としてはある程度役割を果たしてはいるが、建物の利用に関しては、普段機能しない2階フローなど活用面では生かされていない部分も見受けられる、利用者側からも「閉館時間が早い」などの問題、行事などもセンターに入ることにより公民館(あるいは、生涯学習メニュー)事業とし効率的に(現在は、中央公民館、図書館と似通った事業もある)管理運営を進めることが可能、</p>	<p>図書館は、平成27年度実績で延べ13,697名の方に利用されています。</p> <p>この数字は、中央公民館の1/3程度の利用者数となっていることから、別海町市街地重点地区の来街機会の一助になるものと考えられます。</p> <p>しかしながら、生涯学習センターと図書館の合築については、共有可能な機能を除き、1,000㎡程度の面積確保が新たに必要であり、図書館を郷土資料館に転用する場合にも、多額の経費が必要な状況にあります。</p>

	<p>住民大会では、「図書コーナーを図書館と連動して」という意見も出されたが、移転したほうが長期で考えた場合、合理的と考える、身障者本人、家族にとってもセンターで一度車両などから降りて入館すれば後は、館内の移動だけで済む。現在の規模をそのまま移転するのではなく、ダウンサイジングという考え方もあり、4管理運営によりマッチした取り組みになる。</p> <p>空いた図書館は老朽化した郷土資料館を移転し町の観光案内、産業の紹介、郷土の作家、画家の展示場所などの役割を担う、将来的には、鉄路跡とつながり散策路と一体化し郷土の史跡の復元などを行い中央のセンターから徒歩でゆったり別海町らしい景観を楽しみながらアクセスしてもらおう。</p>	<p>このようなことから、来年度の「実施計画」の検討においては、財源的な問題だけではなく、ご指摘のありました施設利用者の利便性や事業の効率化を含め検討していきます。</p> <p>なお、図書館の管理運営に係るご指摘については、既存施設に係る課題でもあるため、まちづくり構想策定に係わらず検討が必要と考えています。</p>
4	<p><b>意見聴取の方法について</b></p> <p>今後しばらくは、このような機会が訪れることはないと思うので10年、20年先を見据えて町側ももう少し各施設の将来について研究し、住民に検討材料を用意すべきである、現実的なデータ（財務など）や町の人口、各年齢層の分布などあらゆる角度から「まちづくり」に積極的な提案があっても良いのではと思います。</p>	<p>昨年度は、将来の人口推計等を基に策定した「別海町市街地活性化計画」等を踏まえ「基本構想」を策定し、また、今年度の「基本計画」の検討を進めました。</p> <p>今後もパブリックコメント等の意見聴取機会においては、検討材料となる資料の公表に努めます。</p>
5	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>町民と自衛隊員等との交流の部分で自衛隊員や家族の絵画等の作品展示というのはやめたほうが良いと思います。</p> <p>現在自衛隊員とその家族は主に西春別駅前に住んでいます。特別扱いされることもなく、地域住民としてふつうに生活しています。子どもたちの作品が親の職業によって選抜され、独自の絵画展などやるのは違和感があります。子どもも喜ぶとは思えません。</p>	<p>町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策について限定した表現となっていましたので、該当する箇所については削除することとします。</p> <p>19ページ（1）公民館関係機能 20ページ（3）共有機能 【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】</p>

		<p>6行目 自衛隊員や家族の絵画等の作品展示 ↓ 削除</p>
6	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>まちづくり構想の原案をみて感じた事ですが、(仮称)生涯学習センターを防衛予算で建て替える様ですが、実弾射撃訓練をしている自衛隊を町民と交流する機会を増やそうとしている様に思えてなりません。</p> <p>災害救助と自衛隊活動ははっきりと区別するべきと思います。</p> <p>公共の施設に出入りする時など迷彩服のまま住民に威圧感を与える様な事にも気をつけて頂きたいと思います。</p> <p>防衛予算であっても、国民の税金です。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す(仮称)生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
7	<p><b>施設の利用・運営について</b></p> <p>日本国憲法の3章10条から25条の国民の権利及び義務に明記されています、思想及び良心の自由、信教等基本的人権が憲法に明記されています。</p> <p>しかし、多額の補助があることで生涯学習センター(仮)等の運営、利用規制が生じることのないようにしてほしいと思います。</p> <p>現公民館では、あなたの団体は使用できないと借りる(申請時)時に窓口で言われたことが2度ありました。</p> <p>憲法にある(2章15条)、全て公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない、と書かれて</p>	<p>公の施設の利用については、地方自治法第244条第2項において「普通地方公共団体は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」と定められています。また、現中央公民館は社会教育法に基づく施設として位置づけていますが、同法第23条では公民館が行ってはならない事項が規定されています。</p> <p>(仮称)生涯学習センターは、現中央公民館機能を引き継ぐことから、社会教</p>

	<p>いますので、自由で平等な運営を望んでいます。</p>	<p>育法に基づく施設として位置づけることも考えていますが、運営に当たっては、基本計画（原案）「4 運営計画」に記載のとおり、利用者の視点に立った分かりやすく、使いやすい施設となるよう、十分検討していきたいと考えます。</p>
<p>8</p>	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>私の意見の根拠になる「日本国憲法」の一部を明記します。</p> <p>2章9条</p> <p>①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。</p> <p>②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。とあります。この憲法に立って、私の意見を書きます。</p> <p>自衛隊は、地域の方や子どもたちを集めて武器の展示、戦車等へ試乗させたりして判断のつかない子どもたちを楽しませています。武器をもって国民の生命や財産を守り平和をつくることはできないと思います。</p> <p>共有できることは共有したいと思いますが、武力による先導・啓発だけは、共に学んでいく施設の範疇にもちこまないでほしいと思います。</p> <p>又、自衛隊さんがお風呂、買い物、イベント等で訓練時使用する迷彩服の姿でいますが、地域の人々は交流し、共に楽しむ心境にはなれないと思います。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
<p>9</p>	<p><b>まちづくり構想策定の目的について</b></p> <p>2月19日の町民大会に参加しました。町の基本計画説明、経緯と目的のところで違和感を覚えまし</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等</p>

	<p>た。演習場があることよっての町民生活の不自由さや生活環境の苦痛さなどがあることに対しての補助金（事業）とと思っていましたが、防衛施設の拡充にもっと協力せよという目的での基本計画は町民にとってむり強いだと思います。国にへつらう形ではなく、堂々と対等に応じてほしいものです。</p>	<p>と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と住民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
10	<p><b>まちづくり構想の基本理念について</b></p> <p>基本理念はとても良いと感じました。地域のものを地域で消費でき、と、別海で暮らし続けられるための雇用環境の改善を図り・・・は、町民皆ですすめたいと思います。</p> <p>中学生や高校生の考えを町づくりに生かさせたいですね。</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に「実施計画」を策定しますが、策定に当たっては幅広い年代からの意見聴取について検討していきます。</p>
11	<p><b>施設整備計画について</b></p> <p>施設計画ですが、公民館、福祉、防災それぞれの機能が町民のために役立つという視点で整備してほしいです。</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p>
12	<p><b>周辺施設の活用について</b></p> <p>建設地のことでは、ぷらと前広場周辺で賛成です。ぷらとやマルチメディア館の活用方法も再考してほしい。金銭的なことがネックになるでしょうが、知</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、ぷらと、マル</p>

	<p>恵を出せばお金はすくなくてすむはずです。</p>	<p>チメディア館の活用方法についてもあわせて検討していきます。</p>
<p>13</p>	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>自衛隊演習場のある町で暮らす住民の立場に立った考えを持って計画にあたっただけならばと思います。</p> <p>まちづくり構想のための住民アンケート、住民大会、パブリックコメントを経て基本計画の段階となりました。</p> <p>公民館の建て替えと決まり、場所も決まり、型が見えてきたところで、公民館が新しくなるという喜びが喜べなくなりました。段々自衛隊との交流促進という部分が大きくなってきているからです。</p> <p>補助金ということに関して、住民と自衛隊員等の文言があるのはわかりますが、住民の生活改善につながるまちづくり、ともあります。演習場があるゆえの補助金だと思います。</p> <p>自衛隊との交流は現段階以上は必要なく、防災時の協力で良いと思います。</p> <p>現在の公民館機能をアンケートや住民大会、パブリックコメントにあるようにより発展させた施設、子どもからお年寄りまで笑顔で交流できる施設であってほしいと思います。</p> <p>アンケートに応じ意見を出した方々の、その思いが反映されて良かったと実感できる計画にしてください。</p> <p>防衛施設局の出先機関としないでください。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
<p>14</p>	<p><b>導入機能の活用方法について</b></p> <p>百年に一度の暴風雪、百年に一度の豪雨という災害がある近年、避難所という機能は重要で現実的だと思います。避難時の宿泊を具体的に想定し、準備することで別海マラソンの簡易宿泊施設としても利</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p>

	<p>用できるのではないのでしょうか。横になればよいだけではなくできる限り快適さを追求してほしい。</p> <p>最大限のトイレ数の設置を。</p> <p>水の確保に、動力によらない井戸（簡易ポンプ）を、冬のことを考えて屋内に。</p> <p>太陽光パネルによる電源の確保を。</p>	
15	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>公民館といえば、「住民の集会所、交流の拠点」だと思っていますが、今回の基本計画を見ると、「自衛隊との交流」が第1になっていると感じました。</p> <p>この計画がこのまま進むと、このたて物の中には自衛隊のポスターや募集チラシが当たり前のように置かれ、迷彩色の服装・ヘルメット・軍靴姿の隊員が日常的にウロウロして、住民との交流という名目の自衛隊PRの場になってしまいます。</p> <p>なぜここまで、自衛隊に気をつかい、卑屈なほどにペコペコし、持ち上げてサービスしなければならないのか、理解できません。</p> <p>建設費の75%を、防衛予算から出していただくからですか？</p> <p>1ページにもあるとおり、演習場があることで、住民の生活も事業活動も著しく阻害されているのです。私の家も時々、大砲の音で地ひびきがしたりガラス窓がビリビリしておどろくことがあります。我々は、多大な被害とがまんを強いられ受けているのですから、それに対するめいわく料としての補助金だと考えます。自衛隊様からお金をいただくのではなく、元々は私たちの納めた税金が防衛のためのお金となって私たちの所に戻ってくると考えればよいのであり、自衛隊ファーストで考えるのは本末転倒です。</p> <p>百歩ゆずっても、防災関連での自衛隊なら許せる。通常の公民館や福祉的機能にまで、自衛隊を登場させるのは、こじつけ、ムリがある。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p> <p>ただし、一部限定した表現及び記載内容の精査により、該当する箇所については次のとおり修正することとします。</p> <p>8 ページ 表の構成 「地域と自衛隊」と「地域住民同士」を逆に修正</p> <p>19 ページ（1）公民館関係機能 20 ページ（2）福祉関係機能 （3）共有機能</p>

<p>この計画原案は、住民本位の考えではなく、自衛隊のためのPR計画に思えてなりません。とても危険なことです。</p> <p>「自衛隊ファースト」と感じる文言を削除してください。</p> <p>(P 1) 防衛施設の存在に対する住民の理解、調和</p> <p>(P 3) 町民と自衛隊の日常的な交流ができる施設</p> <p>(P 3) 自衛隊に対する理解</p> <p>(P 8) 表の逆転の発想(住民同士が先だろ)</p> <p>(P 19・20) 町民と自衛隊員との交流促進の方策</p>	<p>【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】</p> <p>自衛隊員及び家族と地域住民との交流</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>地域住民と自衛隊員等との交流</p> <p>4行目 自衛隊活動、災害対策関連図書の設置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>自衛隊活動及び災害関連図書等の紹介</p> <p>5行目 自衛隊募集パンフレット等の設置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p>7行目 自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>自衛隊員等に別海町をPRする物販</p> <p>9行目 臨時的にエントランスや駐車場(広場)を活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p>11行目 臨時的に駐車場(広場)を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">削除</p>
---	---

<p>16</p>	<p><b>まちづくり構想策定の目的について</b></p> <p>P 1 はじめに、について</p> <p>国内最大規模の演習場の存在が、生活や事業活動を著しく阻害しているのは事実であり、著しい阻害に対する迷惑料と考える。阻害されているから隊員と住民が文化的交流で仲良くしなければならないとの論理には飛躍がある。補助するのだから防衛施設の存在に住民が理解を深めなければならないとの見方も上から目線です。</p> <p>演習場を間に入れて、自衛隊と住民は対等の関係にあると考えます。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
<p>17</p>	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>P 3 背景と目的について</p> <p>災害に強い町づくりが求められ、そのために存在する自衛隊と連携を強めるのは理解できます。しかし、町民と隊員が日常的に交流する必要はないと考えます。</p> <p>又、自衛隊活動について町民が理解を深めなければならないとは思いません。</p> <p>現在も広大な土地を使用し続け、「住民生活や事業活動が著しく阻害されている」状況は変わらないわけですから。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>

### 自衛隊員と町民の交流・協力について

P 8 図：施設のあり方と求められる機能について

図の左「地域と自衛隊」と「地域住民同士」は優先すべきは「地域住民同士」と考えます。（住民ファースト！）

公民館的な役割のトップが「地域と自衛隊」というのは疑問です。

3つの機能の中で自衛隊との連携を考えるとすれば「防災関係機能」の範囲のみ「公民館関係機能」に自衛隊の文言は違和感があります。

前回のパブリックコメントの中では、「自衛隊との交流・連携」の文言は目立たなかったが今回は前面に出ておりひどく目に付きます。

この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。

本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。

ただし、一部限定した表現及び記載内容の精査により、該当する箇所については次のとおり修正することとします。

8 ページ

表の構成

「地域と自衛隊」と「地域住民同士」を逆に修正

19 ページ（1）公民館関係機能

20 ページ（2）福祉関係機能

（3）共有機能

【町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策】

自衛隊員及び家族と地域住民との交流

↓

地域住民と自衛隊員等との交流

4 行目

自衛隊活動、災害対策関連図書の設置

		<p style="text-align: center;">↓</p> <p>自衛隊活動及び災害関連図書等の紹介</p> <p>5行目 自衛隊募集パンフレット等の設置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>削除</p> <p>7行目 自衛隊員に別海町をPRするための物販スペース</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>自衛隊員等に別海町をPRする物販</p> <p>9行目 臨時的にエントランスや駐車場（広場）を活用した自衛隊の食事メニューの試食スペース</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>削除</p> <p>11行目 臨時的に駐車場（広場）を活用した自衛隊の仮設風呂、仮設トイレ体験</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>削除</p>
19	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b> P19～20 （1）公民館関係機能（2）福祉関係機能（3）共有機能 について</p> <p>どの機能の項目も下の欄に「町民と自衛隊員等の・・・」の文言がずらりと並び誰のための「生涯学習センター」なのか不信感をもってしまいます</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域と</p>

		<p>の調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
20	<p><b>まちづくり構想策定の目的について</b></p> <p>「演習場の存在が住民生活や事業活動を著しく阻害している」ことへの対価としての補助75%である。</p> <p>「自衛隊優先ではなく、住民最優先」のまちづくり構想につくり直していただきたい。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
21	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>防衛の補助金を受けるということで大変助かるものです。事業名の冠のとおり演習場・自衛隊が大きな役割を果たしていると解します。</p> <p>中央地区では自衛隊との交流機会が多いとは言えませんでした。計画では将来に向けて多数掲げられています。</p> <p>今までは、西部地区が主たる活動交流の場でした</p>	<p>基本計画（原案）には、「3-5 導入機能の活用計画」の中で「平常時の活用方法」と「災害時の活用方法」に併せて、「町民と自衛隊員等との交流促進のため検討を進める方策」を住民懇話会でいただいた意見を基に記載しています。</p>

	<p>が、30km以上離れた地域での交流活動等が継続されるか、少々心配しています。</p> <p>将来に向け、掲げられた自衛隊との交流連携を確実に推進して欲しいです。</p>	<p>今後も、交流のための方策については、継続して検討していきます。</p>
22	<p><b>施設整備計画について</b> 大ホールの客席数について</p> <p>最大600席案が示されていますが、稼動式席はどの程度を計画していますか？</p> <p>稼動席は、故障など維持管理経費が将来にわたって必要になると思います。このため最低限の席数(1/2程度)に抑えられたらと思います。</p> <p>600席使用する例は年間ごくわずかであり、稼動席を使った催しは限られ、平場とパイプ椅子での使用も十分に考えていいと思います。</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p>
23	<p><b>施設整備計画について</b> 施設規模表示について</p> <p>面積表示は平方メートルの標準表示ですが、面積がより実感できる表示があると、先輩の皆様にも実感し易いと感じました。</p> <p>例えば、3,500㎡と聞いても漠然と大きい程度の理解になります。現ホールの何倍とか何坪位とか別記に注釈記載するなど、何がし例を示せたらわかり易いと思います。</p>	<p>いただいた意見を参考に、9ページから12ページを、現中央公民館と比較できるように修正します。</p> <p>例)</p> <p>9ページ 3行目 合計3,500㎡程度の ↓ 合計3,500㎡程度(現中央公民館延床面積約1,812㎡)の</p> <p>9ページ 表 (1) 公民館関係機能 舞台概要欄 1行目 舞台 210㎡ ↓ 舞台 210㎡(参考:現中央公民館舞</p>

		<p>台 約 55 m<sup>2</sup>)</p> <p>10 ページ表下段 合計欄を追記</p>
24	<p><b>施設整備計画について</b> 共有部機能への最大限の配慮を 共有部の重要性にかんがみ、お客さまが集まり易い環境づくりに色んな形で配慮願いたい。 ホールや会議室を利用しない不特定多数の方々が、休憩したり・交流し易い空間を。ギャラリー（展示）ロビー等に十分に工夫して欲しい。</p> <p>例1 図書機能は、小さい子ども用絵本などを用意し、図書館・郷土資料館についての検索端末設置やお知らせコーナーなどの場の設置。</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p>
25	<p><b>施設整備計画について</b> 将来的な新施設整備について 道の駅的なもの、食育（給食）センターについては、先送りせざるを得ない事情は十分に理解します。特に用地の確保がネックとなりますので、早期に目安を付け進めて欲しい。</p>	<p>道の駅的なものを含む観光関係機能は本構想での検討からは外れますが、観光関係機能の具現化については、本構想との関わりを考え、「（仮称）生涯学習センター」の検討と連携した取り組みを進めることとします。</p> <p>なお、給食センターについては、早期に整備を進めます。</p>
26	<p><b>施設整備計画について</b> 外構環境整備について 駐車場が主となりますが、別海町をイメージ出来る形を視野に入れて欲しい。 例えば、町の木・花など植栽の工夫、酪農・漁業</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p>

	等連想出来るモニュメント設置など	
27	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b></p> <p>私は、憲法9条を守り、戦争しない平和な日本でありたいと思っています。集団的自衛権を行使し、海外に駆けつけ警護する自衛隊のあり方に賛成できません。</p> <p>「矢臼別演習場の運用によって周辺地域の住民の生活や事業活動が著しく阻害されている状況」（基本計画原案より）であれば（私も同感です）、どうして自衛隊との交流促進が必要なのでしょうか。その為の施設なら作ってほしくないと思います。</p> <p>公共施設での自衛隊のPR、展示、講演等はしないで下さい。</p> <p>子供達を戦場に送り出すことのない様、町としてしっかり平和を軸とした施策をとってほしいと思います。</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討していきます。</p>
28	<p><b>まちづくり構想策定の目的について</b></p> <p>防衛予算を利用しての施設づくりであることから、一定の配慮はやむを得ないとしても「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」をめざし、「人を育てる学びのまち」や「快適で安全なまち」などという基本構想に、「自衛隊員等との交流促進」をことさら大きく取り上げることはなじまないのではないか。もちろん、自衛隊員といえども郷土出身者もあり、地域住民の一員であり、町民個人としての交流促進は拒むべきではない。しかし、随所にみられる「自衛隊員等」との交流促進という表現に危惧を覚える。「等」はいろいろな意味を添える。自衛隊という組織、その装備や施設、自衛隊法に基づく機能・役割等々である。さらに「まちづくり構想に係る補助要件等について」の章にみられる「米軍人</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す（仮称）生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と町民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進のための方策については、継続して検討</p>

	<p>等と交流」云々に至っては到底、承服しがたい。</p> <p>いろいろの解釈はあるにしても、憲法九条ある限り、自衛隊は違憲の存在である。だからこそ私たちの安心安全は保たれている。それが今、時の政権によって、自衛権どころか、集団的自衛権も容認、時と場合によっては外国において武器使用も可とされ、別海町民である自衛隊員が殺し殺される場に派遣されようとしている。とくに北海道は軍事演習の適地とされている今、演習拡大の地ならしの意図さえ感じる。こうした事実を見れば、「笑顔あふれる・・・」という基本構想に「自衛隊等との交流促進」を真っ先に掲げることは認めがたい。仮に防災機能にかかわりを持つとしても、消防や警察と同じレベルの取り扱いで十分だろう。</p> <p>少なくともこうした考えの町民が少なからず存在するということに配慮が必要ではないだろうか。構想案にもみられるように、演習場の存在や演習によって騒音や振動などの被害や迷惑、危険にさらされているのだから、その補償の一部を活用するという立場に立つべきであり、「自衛隊等」を特筆するか、配慮するとかの必要はないと考える。</p>	<p>していきます。</p>
29	<p><b>自衛隊員と町民の交流・協力について</b> 基本方針について</p> <p>交流拠点となる「(仮称)生涯学習センター」とし、導入機能を公民館的、福祉的、防災的3機能とすることに異論はない。が、ここにも「地域住民と自衛隊員等との交流促進を図る施策を展開」などと特筆している。これは「平和の町宣言」に悖る姿勢である。別海市街には駐屯地もなく、隊員も多くは居住していない。災害対策は役場と自衛隊組織と協議することで十分足りるものであり、住民との日常的な交流がなければ自衛隊出動が成立しないということではなかろう。買い物等に自衛隊車両で迷彩服のまま出入りすることに違和感を覚える町民も多く、特に女性からの批判を耳にする。生涯学習セン</p>	<p>この補助事業は、防衛施設が存在するという地域の特徴を活かし、自衛隊員等と住民との文化の交流又は防災等のための活動の促進を企図したまちづくりを行う場合に、国がその費用の一部を補助し、防衛施設の存在に対する住民の理解を深めることで、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としています。</p> <p>本構想により整備を目指す(仮称)生涯学習センターの補助採択においても、自衛隊員等と住民との文化の交流を企図したまちづくりを行うことが要件となっていることから、今後も、交流促進</p>

	<p>ターとか公民館とかに軍用車や迷彩服の風景はなじまない。酪農郷べつかいのイメージダウンにもつながるであろう。</p>	<p>のための方策については、継続して検討していきます。</p>
<p>30</p>	<p><b>施設整備計画について</b> 共有機能について</p> <p>施設設備の基本は名実ともに住民のものという観点を貫いてほしい。住民のだれもが気軽に出入りしやすい構造にし、休息し、おしゃべりをし、待ち合わせるなどが可能な場を広く取ってほしい。ついでで視線を遮るスペースも2～3か所。ベンチや小型テーブルもいくつか備えたい。壁面を広く取って、一定の期間、自由に作品やポスター、宣伝物などを掲示できる。伝言板もほしい。喫煙以外の多少の飲食は禁止しない。これらはいわゆる「公序良俗」に反しない限り、ひとこと窓口で断る程度の手続きで自由にできるようにしたい。施設設備の利用は手続きを簡便にし、住民組織や住民個人のだれにも広く開放し、利用しやすいものにしたい。立派な施設設備が備わっていたとしても管理優先であれば活用できない。住民目線で、住民とともに創り上げてほしいものである。</p>	<p>来年度は、「基本計画」を基に、より具体的な施設内容について検討する「実施計画」を策定しますが、いただいた意見も含め検討していきます。</p> <p>また、運営にあたっては、基本計画(原案)「4 運営計画」に記載のとおり、利用者の視点に立った分かりやすく、使いやすい施設となるよう、十分に検討していきます。</p>

#### 4. 矢臼別演習場周辺まちづくり構想策定に係る庁内組織

##### ■矢臼別演習場周辺まちづくり構想検討委員会設置要綱

部署名	職名	氏名
	副町長	佐藤 次春
	教育長	伊藤 多加志(真籠 毅)
総務部	部長	竹中 仁
	次長	浦山 吉人
福祉部	部長	河嶋 田鶴枝
	次長	荒木 英二
産業振興部	部長	佐藤 則夫
建設水道部	部長	宮越 正人
	次長	金田 秀幸
	会計管理者	田保 圭乙
農業委員会事務局	事務局長	山崎 茂
議会事務局	事務局長	登藤 和哉
監査委員会事務局	事務局長	佐藤 敏
町立別海病院	事務長	大槻 祐二
教育委員会	部長	中谷 隆弘
	次長	下地 哲
別海消防署	署長	滝吉 良治
	副署長	河嶋 正好
	副署長	山田 勝人

(教育長)

※平成29年2月15日退任 真籠 毅

※平成29年2月16日就任 伊藤 多加志

## ■矢臼別演習場周辺まちづくり構想検討委員会の開催状況

### 第6回矢臼別演習場周辺まちづくり構想検討委員会

開催日時：平成28年10月5日（水）午後1時30分から3時10分

開催場所：役場庁舎1階 101・102会議室

出席人数：16名（欠席3名） 事務局3名

#### <会議次第>

- 1 開 会
- 2 議 事  
報告第1号 まちづくり構想（基本計画）策定に係る経過及び進め方について  
議案第1号 まちづくり構想（基本計画）の策定について  
議案第2号 基本計画で検討を進める施設及び機能、検討方法について  
議案第3号 施設機能の検討方法及び基本計画策定スケジュールについて
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

### 第7回矢臼別演習場周辺まちづくり構想検討委員会

開催日時：平成28年11月18日（金）午後3時00分から4時15分

開催場所：役場庁舎1階 101・102会議室

出席人数：14名（欠席5名） 事務局3名

#### <会議次第>

- 1 開 会
- 2 議 事  
報告第1号 第6回検討委員会開催以降の経過報告について  
議案第1号 まちづくり構想（基本計画）の目次（案）について  
議案第2号 まちづくり構想（基本計画）の策定の方針及び建設地について  
議案第3号 今後のスケジュールについて
- 3 閉 会

## 第8回矢白別演習場周辺まちづくり構想検討委員会

開催日時：平成29年1月30日（月）午後3時00分から4時10分

開催場所：役場庁舎1階 101・102会議室

出席人数：16名（欠席3名） 事務局3名

### <会議次第>

1 開 会

2 議 事

報告第1号 第7回検討委員会開催以降の経過報告について

1 第2回住民懇話会の開催状況について

2 各諸室の利用実績等と面積について

議案第1号 まちづくり構想（基本計画 素案）について

議案第2号 今後のスケジュールについて

3 閉 会

## 第9回矢白別演習場周辺まちづくり構想検討委員会

開催日時：平成29年3月21日（火）午前10時30分から11時30分

開催場所：役場庁舎1階 101・102会議室

出席人数：12名（欠席7名） 事務局3名

### <会議次第>

1 開 会

2 議 事

報告第1号 第8回検討委員会開催以降の経過報告について

1 第3回住民懇話会の開催状況について

2 まちづくり構想住民大会の開催状況について

3 まちづくり構想（基本計画原案）パブリックコメントの実施結果について

議案第1号 まちづくり構想（基本計画案）について

3 閉 会



矢臼別演習場周辺まちづくり構想  
(基本計画資料編)

発行日 平成 29 年 3 月 24 日

発行者 北海道野付郡別海町別海常盤町 280 番地  
別海町

印刷 株式会社 KITABA